

令和5年第1回（3月）定例町議会

（第2日 3月8日）

令和5年第1回(3月)西伊豆町議会定例会

議事日程(第2号)

令和5年3月8日(水)午前9時30分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(10名)

1番	松田貴宏君	2番	浅賀元希君
3番	仲田慶枝君	4番	堤豊君
5番	芹澤孝君	6番	高橋敬治君
7番	山田厚司君	8番	西島繁樹君
9番	堤和夫君	10番	増山勇君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	星野淨晋君	副町長	高木光一君
教育長	鈴木秀輝君	総務課長	白石洋巳君
まちづくり課長	長島司君	窓口税務課長	高橋昌子君
健康福祉課長	渡邊貴浩君	産業建設課長	久保田寿之君
防災課長	佐野浩正君	環境課長	鈴木昇生君
企業課長	村松圭吾君	教育委員会 事務局長	真野隆弘君

職務のため出席した者

議会事務局長 松本正人 書記 堤浩之

開議 午前9時30分

◎開議宣告

○議長（山田厚司君） 皆さん、おはようございます。

ただいま出席している議員は10名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（山田厚司君） 本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

◎地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名の報告

○議長（山田厚司君） 本定例会に地方自治法第121条の規定によって出席を求めました者の名簿は、配付のとおりであります。会計管理者が、本日の会議を欠席する旨の報告がありました。

◎一般質問

○議長（山田厚司君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、通告順序に従い発言を許します。

なお、本定例会において、一般質問に対し町長に反問権を付与しています。

◇ 芹 澤 孝 君

○議長（山田厚司君） 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、通告順序に従い発言を許します。

なお、本定例会において、一般質問に対し町長に反問権を付与しています。

通告4番、芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） おはようございます。まず、

1. 文教について、（1）こども園の移転について、平成25年11月、仁科、保育園保護者会、仁科幼稚園、父母の会より、園児の津波避難を切実な問題と捉え、議会に、仁科幼稚園、保育園、以下幼保の高台移転と仁科小学校空き教室の暫定利用を求める。要望が出されたことを受け、議会は特別委員会を立ち上げ、平成26年8月に、町長に意見書を提出した。意見書の内容は、幼保小中学校とも統合の検討を柱としているが、特に幼保については、

「統合する園を高台に新設（旧洋らんセンターが望ましい）」と踏み込んだことは、幼保は避難する必要のない場所、津波浸水域区域外への移転が全員の根底にあり、議会の総意としたはずであったが、紆余曲折により意見提出より9年が経過するも、災害を複合化してとらえ、且つ小中学校の統合が絡み、こども園移転は複雑化し、議員間でも、多様な意見が出て、意見統一は難しいと思われるなど、こども園の移転は先が見えない状況となっている。園児の行動能力、保育者の保護能力限界を思えば、こども園は、逃げる必要のない場所への移転を可及的速やかに行うべきと考えるか。このことについてはどのように考えているか。

（2）小学校の統合について。1月24日の全協において、当面の間は仁科小学校と賀茂小学校、（田子小学校と賀茂小学校統合した小学校）の2小学校運営でいきたいとの趣旨の説明があった。説明は新校舎建設が白紙白紙となったので、3校の統合も当面延期するととるが、原点に戻って小学校統合はなぜするのかを考えれば、3校統合は可及的速やかに行うべきではないか。又当面の間とはどのような期間を考えているのか。

大きな2番として、子育て支援について、内閣府は、「子育て世代はこれから結婚しようとする若年から大学生の子供のいる親までで構成される世代」であり、統計上の便宜的には、20歳から49歳としていけば、子育て世代とは流動的な幅広い年齢と理解されていることから、子育て世代への支援は数多く考えられる当町においても、潤沢な基金を元に、最重要懸案事項である人口減少・少子化対策としても、積極的に子育て世代への支援をとるべきと考えるが、次の支援についてはどのように考えているか。（1）不妊治療助成について。令和4年11月に不妊治療助成要綱が変わり「1回につき最大15万円を10回」から「保険適用外のみ1回につき自己負担額も7割以内までに、訂正、以内までに訂正してお願いします。最大15万円を4回、（40歳以上3回）」となったが、子育て支援の切下げた切下げにほかならないと考えるが、町長の考えは。

（2）出産祝い金の増額について。国は、出産費用が年々上がっているとして、来年度か

ら、出産一時金を42万円から50万円に引き上げるは、十分な支援とは言えないので、ゆとりある出産のためには、町の出産祝い金3万円を大幅に増額するべきと考えるが、このことについてはどのように考えているか。

3、仁科浜地区津波避難施設について、(1) 避難スペース不足について。来年度予定している津波等避難施設では、避難所の避難スペースは、以前計画された複合施設の半分しかない。避難所スペースは、畳34畳で34人収容できるとしているが、スフィア基準からすれば、収容者が僅か16人であり、昨今の感染症対策からしても34人収容とするのは現実的な数字ではない。仁科地区には津波以外にも、平時に洪水、土砂災害に安全を担保することができる場所がないことが、避難所を併設する大きな理由である。本来の目的に特化した避難施設とするべく、2階避難スペースを複合施設案と同様な、避難スペースを確保するべきではないか。

(2) 避難施設の設備について、津波等避難施設についてエレベーターが設置されることは、画期的だが、災害時エレベーターにはいろいろな事故が想定される中で損傷防止としてエレベーターの制御盤・巻き上げ機モーターは、津波洪水等で水没しない場所設置しなければならない。しかし、場所によってはエレベーターの運転及びポータブル発電機運転は騒音となり、避難者が休めない恐れがあることから、施設によっては、空調がなければ、体調を崩すおそれがあることなどを考慮しなければならない。エレベーターの制御盤・モーターの設置場所と騒音、ポータブル発電機の設置場所と騒音、空調についてはどういうふうを考えているのか。以上です。

○議長（山田厚司君） 町長。

〔町長 星野浄晋君登壇〕

○町長（星野浄晋君） それでは芹澤議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず大きな1点目の文教施設についての(1)、こども園の移転について、園児の行動能力、保護者の保護能力限界を思えば、こども園は逃げる必要ない場所へ移転を可及的速やかに行うべきと考えるがとのご質問でございます。議員がご質問されていることは、町としても承知をしているところでございます。ですので、平成29年度以降、幼保に関しては、高台もしくは浸水想定区域外を前提に議論をしてまいりましたが、旧洋ラン跡地は、地質調査の結果、建設地としてそぐわないということで断念をし、旧西伊豆中跡地の盛土に関しても、検討いたしました。予定していた盛土工よりもはるかに費用がかかることや、その間に、国の法改正が行われ、実質的に盛土が困難になったことなどによって断念し、園のみ、

先川へという案に行きつきましたが、議会で土地購入に関しての予算が2度、修正案が提出され、可決された経緯がございます。後段の質問の「園児の行動能力、保護者の保護能力の限界を思えばこども園は逃げる必要のない場所へ、移転を可及速やかに行うべきと考えるが」とのご質問でございますが、常に当局はその思いのもとで計画を進めておりますので、今後新たな案が出てきた際にはぜひご賛同いただけるようお願い申し上げます。

次に（２）の小学校の統合について、3校統合は可及速やかに行うべきではないか。また、当面の間とはどのような期間を考えているのかというご質問でございます。3校統合速やかというご質問ですが、安全が確保される場所があり、保護者がそれを願うのであれば必要かと思いますが、現時点では難しいと考えております。

次に大きな2点目の子育て支援についての（１）不妊治療助成について、令和4年11月に「不妊治療助成要綱」が改正されたが、内容は子育ての支援の切下げにはほかならないと考えるが、考えはというご質問です。令和4年4月から、それまで自由診療だった不妊治療が、保険適用となり、不妊治療は誰もが安心できる社会保障制度に組み込まれ、また、治療にかかる経済的負担の軽減も図られるようになりました。ただし、年齢と回数要件は、保険適用前と同じく制限がありますので、それらを加味した上で、当町の「不妊治療助成要綱」を改正したところでございます。助成の対象となる経費は、①として保険適用外の回の医療費として、また②として、助成額は医療費の10分の7で15万円を限度とし、③とし、助成回数は40歳未満は4回まで、40歳以上は3回までとして、年齢の制限はございません。不妊治療が保険適用となったことで、県のように助成事業を廃止するという選択肢もある中、要綱を見直し、町としては継続をしていることから、子育て支援の切下げとは思っておりません。

次に（２）の出産祝い金の増額について。ゆとりある出産のためには町の出産祝い金3万円を大幅に増額するべきと考えるがとのご質問です。出産育児一時金が政府の施策によって42万円から50万円に引き上げられたことは、議員もご承知のことと思います。町の国民健康保険を例にいたしますと、この増額の8万円はすべて国が負担しているのではなく、町の負担増を伴うものでございます。国が増額分の負担を全て持っていただけるのであれば、議員がおっしゃるようなことを行い、町としても、出産をお祝いしたい気持ちは、議員と同じようにございますが、8万円の1/3は、実質的に町が負担をいたしますので、ですから町としては、以前より一子に対して約2万円の支出増という制度になっておりますことから、それに加えて祝い金の増額ということは厳しいのではないかと思います。芹澤議員におかれま

しては、国の施策に対する財政負担は全て国で見るとべきだということを、国に訴えていただければありがたいと思います。

次に大きな3点目の、仁科浜地区津波等避難施設についての(1)避難スペース不足について、来年度予定している津波等避難施設では、避難所の避難スペースは以前計画された複合施設の半分しかない。本来の目的に特化した避難施設をすべく、2階避難スペースと複合施設案と同様な避難スペースを確保すべきではないかという御質問です。津波の避難人数に関しましては、以前の計画と変わりなく、面積は確保されており、屋上の面積を加えれば、現状は変わっておりません。ただし、風水害などで、避難路として使う場合には、状況に応じて手狭な状況となる場合がありますので、隣の倉庫を活用するように考えております。倉庫の中には、段ボールパーテーション、毛布、蓄電池、避難所運営にかかる、資機材を置く予定で、アコーディオンで仕切られておりますので、状況に応じて必要なスペースを作ることが可能となり、屋根のある避難スペースは以前計画した避難所に比べて、広さは狭くなりますが、隣の倉庫を利活用することで、さほど変わらない状況となっております。

次に(2)の避難施設の設備について、エレベーターの制御盤モーターの設置場所と騒音、ポータブル発電機の設置場所と騒音、空調設備についてのご質問です。エレベーターにつきましては13人乗りで、音は静かで、気に止まらない程度の音量というふうに聞いております。制御盤モーターにつきましては、壁面側に設置される予定でございます。発電機については、騒音がないタイプの蓄電池型で通常は2階の避難場所に置く予定でございます。空調施設につきましては2階の避難場所、倉庫、職員待機室に設置をする予定としております。以上壇上での答弁を終わります。

○議長(山田厚司君) 芹澤孝君。

○5番(芹澤 孝君) こども園の移転についてなんですけど、根底にある、移転場所については、私と同じなのかなと思いますけど、ちょっと私と、一つ意見を述べさせてもらえば、これまで仁科こども園、伊豆海こども園をね、統合しなければならない理由は、津波対策のためだったわけなんですけど、この一刻も早い、統合移転のためにはですね、津波対策を柱に据えて考えていくべきところを、こども園小中学校建設を同時進行させてですね、小中学校との併設または近在の建設構想などに結局、足を引っ張られて、議会の意見書提出から9年が経過したわけで、それでもまだ実現出来なかったわけなんですけど、この文教の建設計画が白紙になった今ですね、こども園について、立ち止まっていることは許されないので、早々にですねこのこども園の統合、移転のために、検討を始めていただきたいと思います。検

討する場合ですね、新たに準備委員会等を立ち上げるときは、委員の色が偏らないように配慮して、父兄住民の声を吸い上げる工夫は必要ですが、肝要なのはですね、なぜ安全な場所に統合移転するかであって、そうすればですね自然と答えが見えてくる。立地場所ね。じゃないでしょうかね。土地の地形で多くの人が望む、こども園の立地上の利便性と津波に対する安全性を持つ場所が、当町においてはあるように思えませんので安全、子供たちの安全第一を考えれば、利便性は犠牲にならざるを得ないんじゃないでしょうかね。災害について考えた場合、津波地震は予測出来ないですけど、土砂災害洪水等はほぼ大雨に起因するもので、大雨予報が出るので事前に避難できること、地震、大雨による土砂災害に対しては、事前の対策工事により対策ができることを考えればですね、確実に津波から逃げる必要のない場所が選定されるべきです。それとして、それと別の考えとして垂直避難という考えがありますけどこの、仮に津波避難タワーがありますけど、伊豆海こども園はですね、この浸水深6.5メートルあるわけですね。そうすると避難タワーをつくった場合、安全高さ10メートル以上になると思われま。津波到達時間がある場所で5分とされているわけで、1歳児を預かる現状においてですね、全員が避難し切れるのか、甚だ問題で疑問です。避難したとしてもですね園は海岸ばたですので、津波が迫ってくる恐怖にですね子供たちが果たして耐えられるでしょうか。津波後、当然道路を使えないわけで、避難タワーに取り残されることも想定されます。地盤は堅固なのかを考えると、避難タワーでお茶を濁すではなくですね。こども園は、小中学校と切離し立地上の利便性を犠牲にしても、津波から逃げる必要のない場所に移転するべきと考えますが、どう考えますか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 園付近に津波避難タワーをつくるということは別に決まったわけではございませんので、議員のご指摘には当たらないかと思えます。また今後の園の進め方につきましては、昨日からる答弁させていただいておりますけれども、ワークショップなどを行い、広く意見を募った中で案をまとめていきたいというふうに思えます。ただ一つ反問させていただきたいんですが、議員はそこまでおっしゃるのであれば、なぜ同一敷地内に以前こだわって先川案に対して反対をされていたのか。私たちは小中と切離してでも安全なところに園を動かしたいということで提案した経緯がございますが、当時、議員はですね、同一敷地内にこだわっておられたというふうに思いますが、今言ってることが大分矛盾しているように感じられますが、いかがでしょうか。

○議長（山田厚司君） 芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） 私は同一敷地代にこだわったということは、その頃は理想としてですね、この西伊豆町にそういう、ほかに、先端へ行く同一敷地内で、幼保から中学校までね、建設する理想的なものをつくれれば、人口流出のためにもなると、それで、定住移住、ほかからも呼び込める、そういうことを考えたわけで、しかし、果たしてそれが、どれほど効果があるかっていうことをね、考えた場合、すごい疑問に思ってきたわけですよ。それと町長の考えが2転3転する中でね、そういうことを、どうなんだろうかという疑問がわいてきて、やっぱここは一番、経費節減、町の先を見越した場合、果たしてそれが、本当に効果あるか。ためになるかって考えて、やめた、転換したわけです。

○議長（山田厚司君） 芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） 思い起こせばですよ。町長も特別委員会を立ち上げるについては、少数精鋭でやるべきだっていう意見でしたけど議員全員でアンケート調査、検討など多くの仕事をこなしましたけど、意見提出にはもう時にはですね、全議員の限定統一が出来てたわけですけどね。けれどもこの面の津波対策から立ち上げた特別委員会ではあったはずですけど、意見書には明記されていませんでしたけど、このとき既にですね、旧洋ラン跡地に小学校統合してこども園と併設し、さらに面積的に可能であれば、中学校も統合して跡地に併設するという思いがですね、思いがですよ、議員同士で、共有されていたことがこの意見書のことで、共有されていたことですね、意見書の内容は、構想が膨らみ過ぎてこの肝心の幼保の津波対策の、高台移転が結局かすんでしまったわけですね。旧洋ラン跡地の使用が難しいとなったと思う併設による、利便性が流用され、重要視された結果、幼保小中併設、または近接の考えがですね議員間でも主流となりですね。津波対策は確実に安全とは保障出来ない場所での盛土で対策するっていうことに落ちついたわけですね当時わけですけど、この園の第一のね、統合移転を考えればですよ。場所選びに障害及び外乱となつてぶら下がっている事項についてはですね、切離しですね、津波に対する安全に特化して考えていかなければ、この事業は早期の執行は難しいと思います。

○議長（山田厚司君） 少しもう少し質問が手短にわかりやすく説明。

○5番（芹澤 孝君） 小学校の統合について、統合の目的はですね、複式学級の解消と子供たちがより多くの人間関係の中で切磋琢磨していく環境をつくることで、それを実現するのが行政の役割ですが、進められているですね2校統合案では、田子小賀茂小の例は5年の一、二年生は、統合前の令和5年には、既に複式になりますが、令和6年度に統合しても、この複式は解消されずに、学年は令和9年まで複式が続きます。また当該1年生はですね入

学から卒業まで、結局複式学級となるわけですね。2校統合であると。6年度に加配を1人もらえるとしていますが、加配をもらえたとしてですね。授業形態は、複式学級を複式学級ですね形式をとらなくてもよくなるのか。次の年はどうなるのかを考えるとこの子たちは、町の政策によって非常に不利益をこうむっているんじゃないでしょうか。被ることになりませんか。また、2校統合ではですね、10人以下のクラスってのは、田子・賀茂の統合校は、令和6年が3クラス、令和7年8年、9年は4クラスになるわけですね、10人以下のクラスが。仁科小でも令和6年から9年まで10人以下のクラスが3クラスもあるわけですよ。これより多くの人間関係の中でせ、切磋琢磨していく環境と言えるでしょうか。2校、先行統合を決めるに当たってはですね父兄のアンケートも参考にしたそうですが、父兄としたらですよ、一応令和8年には、新校舎間接との前提の区切りがあったので、2校先行統合案も致し方ないとして、どちらでも良いという人が多かったんじゃないでしょうか。2校に先行統合の有利のアンケート結果となったことは、どちらでも良いっていう人がね、もう、令和8年に統合されるっていう前提があったからですねそういう、前提があったから、2校統合いたすかない、致し方ないという考え方のあった結果ではないでしょうか。文教の建設計画はですね白紙になった、今またこのアンケートの結果も変わってくるんじゃないですか。アンケートを重要視するのは結構ですが、純粋に子供の教育を考えてのアンケートの結果であれば結構ですけど、父兄の個人的都合が多分にあらわれているっていうことはないでしょうか。また、町長は文教施設は安全の場所への命題があったので、2転3転させましたけれども、

○議長（山田厚司君） 質問者も、もう少し質問を簡潔をお願いします。

○5番（芹澤 孝君） 先行統合でですね、仁科小については、津波、土砂災害の危険があるが、宮ヶ原の生徒の通学時間が長いので、賀茂小の3校統合出来ないとしたことを引き継いでいるなら、仁科小の安全性を置き去りにしていると言って、置き去りにしているし、言っていることは一貫していません。通学時間が1時間7分は、文科省の目安とする通学時間1時間以内と大きくかけ離れているわけでもなく、宮ヶ原大沢里方面は、来年度からマイクロバス購入するからそれを使えば、十分1時間以内にかからない、通学時間になるんじゃないでしょうか。だからといって少、必ずしも私はね、3校統合を賀茂小でしろということではないですよ。仁科小の、津波の危険性は垂直避難で、田子小は、津波区域外などで津波に対する安全は担保されてるわけですね、両校ともこの土砂災害については、現時点では、対策は出来ていることになったわけです。そういうことを考えるとですね、3校でどこがもう

一度ベストとかも再検討し直してですね、複式学級と、子供たちがより多くの関係の中で切磋琢磨し、環境をつくるために3校統合を速やかに行うべきではないかと思うんですけど、

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 議員のおっしゃるように複式学級の解消などを含めて、私たちは今まで議論をしてきたところでございます。ただ町内には、そういったものを考慮しながらも安全で教育できる施設がありませんでしたので、今までいろいろな計画をし、2転3転した感がございますけれども、そういったものを念頭に置いております。議員の持論を今申し上げられましたけれども、田子、安良里宇久須の保護者からすれば、今、地震津波からは安全な校舎に行っているにもかかわらず、危ないところに行くという選択肢については、ないだろうというふうに思っております。仁科地区の保護者は、いろいろなご意見はあろうかというふうに思いますけれども、通学時間であったりとか、いろんなものを考慮して、仁科小学校で取りあえずはいいだろうということでございますけれども、今後新たなものが出来ないということになるのであれば、当然、危険な状況が長く続きますので、賀茂小に統合という話が出てくるかもしれません。ただ今度ここで、なかなか難しいのは、やっぱり登下校の問題が出てくるとか、そういったものを精査しなければなりませんので、私たちの持論だけで物事を動かすことは出来ませんから、最終的には、ワークショップなどで、いろんな御意見を伺った中で統合にするのか、何をするのかについては、考えていきたいというふうに思いますけれども、私たちは広い意見を聞いた中で物事を判断しているということでございますので、別にある一部の偏った方の意見だけを聞いているということではございません。

○議長（山田厚司君） 芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） ちょっと私、聞き漏らしたのか、当面ってということはどのくらいのスパンを考え、2校統合でいく。当面2校統合でいくってことは言ったと思うんだけど、それについてはどれくらいのスパンというか期間を考えてるのか、それで今後、その2校統合で、今後、統合小中学校の統合校が白紙になったんで、今後、2校統合の次には、どれくらい後に3校統合ということも考えているのか、そういうことはどうですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 複式のリスクと安全のリスクを考えた中で、安全のリスク、これを排除したいということであるならば、賀茂小に全校統合が望ましいだろうというふうには思います。当然今安全が担保されているところから危ないところに行くという選択肢はないと。先ほど申し上げさせていただきましたので、新たに安全なものができるのであれば、仁科地

区に戻ってくる可能性はございますけれども、それはないだろうと私は思います。

○議長（山田厚司君） 芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） 私もちょっと、よく理解出来ないんだけど、スパンというのはね、どれぐらいの期間を考えたんですかその当面という言葉は、

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 複式のリスクを回避したいということで、動くのであれば賀茂小は安全でございますので、そちらに仁科の方々が全員行っていただけるのであれば、それは解消されると思います。ただ当然そこには保護者の理解が必要になりますんで、理解が得られるまでは当面統合は出来ません。ですから当面の間は出来ないというのはそこでございます。

○議長（山田厚司君） 芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） 仁科の保護者の理解が得られればっていうことですね当面ってというのは、そういう理解でいいわけですね。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 賀茂小を使って統合ということであればそういうことだろうというふうに思います。ただ昨日、浅賀議員がおっしゃられたような案が浮上してくるのであれば、またそれは違う面が出てくるかというふうに思いますけども、それらについてもワークショップで議論をしていただき、どこで、また、いつの時点でということについても、検討していただければというふうに思います。

○議長（山田厚司君） 芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） 先ほど、質問の中で言いましたけどね。だけど、仁科の父兄のだから本当に父兄がね子供の純粹に、教育のためを考えて、アンケートっていう結果出てるか。父兄の意思が本当に子供のことを考えて思っているのか自分たちの利便性だけを考えて言ってるのではないかと、いうことは、多分に私は、懸念してるわけですよそういうものに引っ張られて、それでその、それが理解えられれば3校統合に進めるっていう、そういう考えをちょっと、どうなのかなあと、いかがなものかなあとと思います。

○議長（山田厚司君） 今の聞かなくていいですか、案件。

○5番（芹澤 孝君） いいです別に。

○議長（山田厚司君） はい。じゃあ質問を続けてください。

○5番（芹澤 孝君） それで不妊治療ですけど、西伊豆町不妊不育治療助成要綱、不妊治療

の保険適用に伴い、令和4年11月に改正したわけですが、以前の要綱に比べですね、助成内容は切下げられました。そう思う一番の理由はですね、今まで不妊不育治療の助成対象の経費はね。単に不妊治療に要した経費としていたものが、保険適用外の回の医療費と限定されることで助成対象をですね、厳格化し、費用にしたことですね、厳格化したわけですね助成対象、そのことによって費用に影響が出るようになりました。例えばですね、治療費全額保険適用を見るとですよ、よく例示される体外受精ではですね、40万から50万円の治療費が最も多いので、1回の治療費の平均をですねこの45万円とするとですよ。保険適用による治療費では、治療では、3割負担で約13万5,000円となるところですが、これに対して今回保険適用となったことで高額医療制度を使えるんで、年収370万円以下では、5万7,600円、年収770万円以下では、8万2,340,130円の自己負担となるわけですね。前年まではですね。県の30万円。そして町が15万円の助成をしていたわけで、これであれば治療費45万円の場合、この自己負担は、見かけ上なしになるわけですね。この助成これだけど、県の助成は廃止、町の助成を要綱の改正によるですね、結局、現状、この場合は受けられないわけですね。そうすると、少なくともですね、住民非課税者の高額療養費自己負担額、少なくとも最低限で、3万5,400円以上の自己負担の支払いが発生するわけですよ。それに加え、不妊治療ではですね、目に見えない費用が多く出ることを考えると、使用対象者はですね町の助成を受けられる分、大変助かるわけですよ。また、次にですねまた保険適用と一部自費の場合ですけど、不妊治療では、多くの方がですね成功率を上げようとして保険適用医療と先進医療の組合せを望み対応されるとされます。組合せの場合保険適用医療は保険でカバーされますけど、先進医療は実費負担などで仮に体外受精医療を45万円とするとですよ。保険適用、30万円、先進医療費15万円とするとですよ。治療費の先進医療費15万円プラス最低の高額医療療養費3万5,400円の合計額。18万5,400円以上となりですね、大変大きな自己負担となるわけですよ。この場合も、保険適用だけの場合と同様、この町の助成が受けられないんですね。目に見えない負担費用などを考えると、大変な負担になると同時に不妊治療ってのは場合において、往々にしてですね、一同で成功する例は少なく、費用がかさむので少しでも経済的負担を軽減するためにですね、保険適用及び一般適用のケースもですね、今までどおり、町の助成対象にするべきではないでしょうか。また、助成回数は40歳には保険適用の6回までではなく、なぜ4回なのか。

○議長（山田厚司君） 回数ってことですか。

健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊貴浩君） はい。改正前の西伊豆町の要綱で言いますと、助成回数が10回となっております。今回その保険の適用によりまして、制度上はその助成回数が6回までとなりまして、当然7回目以降というのが自費となったわけですね。7回目以降は、もう保険の適用がなくなったわけですね。つまり、6回目までは保険の適用になりますけれども、それ以降は保険の適用が受けられなくなったわけです。今回の制度改正により、これは町ではなくて国のほうの制度、医療制度のほうです。6回までですよ。はい。その部分を、今回、当町のほうでは、これまで10回という基準がありましたので、6回目、失礼しました。7回目以降、10回までは町のほうの今回要綱で、見ましょうということつまり七、八、九、十回目の4回分を今回、要綱のほうに残したという経緯がございます。それと、今回その不妊治療がですね、保険の適用となった最大のメリットっていうのが、やはりその経済的負担が軽減されますので、そういったことで治療のハードルが低くなるわけですね。より多くの方がこういったその制度を活用して、そしてまた、6回を超える場合には、町の補助も使っていただいて、やはり、多くの方が治療に当たられるようにということで配慮したつもりでございます。また、この不妊治療を保険適用にしたということはですね、健康保険の疾病と同じ位置づけになったわけですね。例えば、けがの治療とか風邪を引いたとか、そういったものと同一の位置づけになったわけなんですけれども、これまで県とか町が助成してきた費用はですね、今度は不妊をされる方が加入されている。健康保険のほうに負担が行くわけですので、当然その被保険者の皆様方が、みんなで負担して支え合っていくというふうに、この保険制度上なるわけなんですけれども、先ほど申しましたように風邪とかですね、怪我、そういったものと同じようにですね、やはりそこには今度保険ということになりますと受益者負担もございますので、そういったことも考慮しまして、この回数とかそれから金額については町のほうは今回の要綱に、もともとその何ていうんすかね、国県はもうやめちゃったわけなんですけれども、町のほうは残したいということで、それで今回の改正に至ったという経緯がございます。

○議長（山田厚司君） 質問中ですが暫時休憩します。

休憩 午前10時15分

再開 午前10時22分

○議長（山田厚司君） 休憩を解いて再開します。

芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） 今の説明っていうか話の中で、理解してない方が、かなりいるんですけど、一度、直って話せると。結局、今までは、町、県の、30万円の補助、これ国策なわけですけど、それと、町の15万円、最大15万円の補助があれば45万円が入ったわけですよ。それを、今回保険適用になると何がしかの負担が発生するわけですよ。保険適用は、町が負担してるっていうことをね、課長は言うけど、それは町の論理であって、対象者からすれば、負担は増えてるわけですよ。女性が町の助成金が出なくなったっていうことは、保険適用で、ねえ。そうでしょう。現金として出てくるわけですよ。先ほどどう私45万円の例で話しましたが、45万円であれば、県が30万円、町が最大15万円今まで保障し負担してくれて45万円で、自己負担金、自己負担金って言ったらまた保険適用のほうに、勘違いするか知らないけど、負担する費用は、対象者の方は、必要なかったわけだ。だけど、今度は保険適用になるか、なると何がしかの金額は出てくるわけですよ。そして、先進医療との組合せだと。20万近いですよ、それ以上の金が出てくるわけ。ねえ。そういうことを考えると、保険適用で町はもう負担してるっていう考え方は、それは町の考え方であって、対象者に対しては全然切上げ切捨て切下げの助成でしかないわけですよ。ねえ。そうでしょう。

○議長（山田厚司君） 質問者、もう少し具体的に。

○5番（芹澤 孝君） 具体的に言ってるどうですか。

○議長（山田厚司君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時25分

再開 午前10時27分

○議長（山田厚司君） 休憩を解いて再開します。

健康福祉課長。

○窓口税務課長（渡邊貴浩君） はい芹澤議員のおっしゃる、いわゆる例えばいま一つの例で45万円の例がありましたけれども、まずその保険の適用になったということがそもそも、制度が変わったわけですね。その保険になったということは、当然、保険者がいますので、本人負担が3割出るし、残るのは保険者で見るとというのがこれは制度ですね、まずそれがベースになりますんで、それに対して、じゃあ、あと残る分を町がどのぐらい見るかというところが、基準になってくるわけですね今回、もちろん、国、県もこれまで補助をしてましたけ

れども、この制度が適用されることで、今まで高額な負担、もちろん最初は10割負担でしたが、県の補助があったり町の補助があったりということで、ゼロになる方ももちろんいましたけれども、それ以上に負担をしてたわけですね。この保険医療が適用になったことで、多くの方が今までよりも負担が下がっています。多くの方が、負担が下がります。ですけれどもさらに、言いますと今まで逆に言うと少額だった方、例えば10万円の負担をしてた方というのが、町の補助が15万円ありましたので、ゼロで出来たわけですね。ですけれども、今回保険適用になったということは、10万円がかかったとするとその3割負担持たなきゃいけない3万円の負担が出るわけですね。そうすると、今まで高額で高いお金を払って治療を受けてた方々が、かなり多くいるんですけど、そういった人たちは圧倒的に有利になってます。で、今まで、少額で少なかった方々は、どうしても3割の部分が出ますので、そこは、さっきの10万円の例でいうと、3万円負担ということになります。で、ここの部分については、やはり制度上、保険医療の適用ということが前提にありますんで、ここはもう町がどうすることも出来ません。ですけれども、町のほうとしてもですね、例えば年齢制限を今回取っ払ってありますし、それから6回目以降の分も町のほうで助成しますし、ですので何て言うんでしょうかね。保険制制度がまず前提にある中で、さらに町のほうはその上乘せといいますか、そこの分を今回要綱で残してありますので、そういった意味からしますとね、必ずしも芹澤議員がおっしゃるように、みんなが負担が大きくなるというようなことではないというふうにご理解いただければと思います。

○議長（山田厚司君） 芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） 課長いろいろ枝葉末節なことを言いますけどね。失礼な言い方ですけど田舎のほうのね、治療機関では大体45万円もかからないっていう例が多いっていうわけですよ。ねえ。そうするとどうしても負担金が出てくるわけです。今までゼロだったら、人でも、だから先ほどから言ってるように、国の制度だから、保険適用があって、町が負担してるとか、そういう理論じゃなくて、町、西伊豆町、この人口減少に取り組むためにはね、そういう独自の町独自で金を出す、そういう気持ちで、もう一度この件については、保険適用の人間も、町の助成対象にするということを検討していただきたい。回答はいらないです。次にですね、この、今までは保険適用の場合だけを論じてきたわけですけど、保険適用と保険適用治療とですね先進医療とかが認められない。組合せの混合治療ではですね、先進医療、以外治療と保険適用治療の両方とも実費人、なるわけですね結局、そうすると全額負担なるわけですよ。そうするとこの先進治療と認めて認められていない。特に近年、希望者が

多い着床前診断P T、妊娠率を上げるための受精卵の染色体異常を調べる検査だそうです。では10万円前後かかるですね。45万円の体外受精治療と合わせると治療法は、結局、55万円前後になるんですねこれ。50万円がこれ全部実費になるわけですね。しかしここに対しても、その前にちなみにですね、この着床前検査は、大阪大学の先進医療の申請が認められていますね、今年4月1日から先進医療として行うとの報道がありましたけど、まだ、その他の医療機関では、先進医療としては行われていません。混合治療はですね、全くの保険適用以外なのでこの場合はこの町の治療費の7割以内の、最大15万円を助成するとしていますけど、これは焼け石に水なわけですよ。この助成要綱の目的である経済的負担減にはですねほど遠いわけですよ。対象者の精神的経済的負担を考えればですよ、この国策事業であった県の助成金レベルまでね、この町の助成金も引き上げるべきだと思いますけど、倍の30万円まで引き上げることは出来ないでしょうか。

○議長（山田厚司君） 健康福祉課長。

○窓口税務課長（渡邊貴浩君） これまでですね保険の対象とならなかった治療の多くが、今回保険の適用になりましたんで、町におきましても多くの方がその適用を受けられるように実際なったわけです。不妊で悩まれる方が治療に臨みやすい環境が整ったと。いうことは大変いいことだと思っております。一方でですね、保険適用外の治療とまだまだあります。実際にこれに対して国や県は助成をなくしましたけれども、町はこの助成を残したんですね今回、それも全て単費です。国や県がやめた分を町が負担してはどうかというご意見ですけどそれちょっとまた話が別になりますよね。国、県が持ってたものですので、そこはまたちょっと町とは別で考えなきゃいけないと思っております。またこれとは別にですね、先ほどもちょっとお話ししましたが、町は国民健康保険の保険者という立場でもありますので、保険者はですねその治療費の7割も負担します。それから、高額療養費も保険者は負担することになります。今回この、これが疾病と同じ位置づけになったと。いうことになります。そうなりますと、不妊治療の方にとっては大変助かると。いうことになりますけれども、やはり、その保険適用よりもその保険適用外の治療に町が多くを助成するということになるんですね、これまたもう保険制度の意義がなくなってしまいます。逆に言いますと保険を使わないほうが得じゃないかと。いうふうなあべこべのことになってしまいますのでやはり基盤として保険制度がまず前提にあつての、それ以外の部分を各自治体がどういうふうに助成するかと。いうことになってきますので、そこをなんですかね混同してしまうとですね、制度そのものの根幹からないものとしちゃうといえますか、おかしいことになってしまいますのでそ

こは、調整が必要ということていろいろ町のほうでも調整した結果今回の、要綱改正に至ったということですので、ご理解いただければと思いますただ、これですてね今回のこの要綱改正で終わりということてではありません。やはりその先進医療、あるいは高度医療がですね、どんどん変わってきてそれが保険適用になってきますのでね、そういったことも考えますと、今後もこれについては見ながらですね、どのぐらいの助成がいいか、今のままでいいのか、もしくはもう少し改正したらいいか、その辺はまた状況によって、今後変えていく必要があるというふうには考えております。

○議長（山田厚司君） 芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） 検討する余地があるっていう話ですけど、これ、最後課長、最後の3番目の話はこの保険適用外で対象になるって話ですてよ、保険は入って関係ないわけですよ。混合治療の場合は、それで15万円じゃ全然足りないから、ね、仮に55万円かかったら15万円じゃ全然足りないから、倍の30万円、今まで県が出してたんだから、出せないかって話なんですよ。まいいですよ。検討する余地があるっていうんならもう少し検討してください。今年度の不妊治療助成費をですね、前年度より予算ですよ、70万円減額して180万円としてるわけですね。これこそもう対象者を厳格に関し助成回数を減少とした要綱改正による、助成の引下げをあらわしているのではないかと思うわけですけど、少子化対策のこの不妊治療の助成の強化はですね、この時の流れなわけですよ。助成費減額は時の流れに逆行してきます。町の最重要課題であるですね人口減少において人口流出、移住者呼び込みのソフト対策に、このような助成を拡充しておくことが、人口流出を食い止め、移住者に選んでもらえる要因になるのではないのでしょうか。当町の場合ですよ、過去10年間で助成者が、22組で妊娠者11人と助成者ですね、非常に少ないですけど、半分の方が妊娠しておるですね、非常に費用対効果の高い事業ですこの事業は対象者が少なく、助成を大幅に拡充してもですね当町の財政状況ではですねほとんど影響ない額です。人口減少、少子化対策を真摯に考えるならですね、全国的なひな形にならうことではなく、西伊豆町独自の助成について、もう一度検討していただきたい。それで、次の質問に入ります。出産祝い金ですけど、出産祝い金については、いろいろな考えがありですね、人口減少が深刻な都市部ではですねこの助成はほとんど行われていません。静岡県内でも同様の傾向にありますけど、当町のように人口減少が深刻で子育て世代を住み、今呼び込みたい町としてはですね、積極的に取り組むべき助成制度制度です。助成制度とですね、あわせて考えたいのは出産一時金と今回ある伴走型出産子育て応援資金ですけど、出産一時金が不十分であるとして今回拡充されましたけど、まだ出

産費用を賄うには不十分です。伴走型出産子育て応援寄附金についてあれば、役立ちますけど、これについては厚労省は、本事業の恒久的な制度化、法整備については、現時点では未定であるとしており、今後どうなるか不安ですので、西伊豆町としてもですね、子育て世代に独自の確かな助成を行い、福祉人口流出、移住者呼び込みの対策としたいところですけど、1人3万円の出産祝い金では、どれほどの効果があるでしょうかね。当町とですね同じような自治体ではですね、今回の出産一時金伴走型子育て支援金の拡充される以前にですよ。出産祝い金の助成に注視し、次のように大幅に既に拡充されています。松崎町出産時1人について10万円。第三子以降、20万円。南伊豆町第一子、15万円。第二子、20万円。第三子以降、25万円。東伊豆町、第一子5万円、第2子10万円、第三子20万円。第4子以降、30万円。河津町1回につき10万円、多児の場合、出産時の1人を除いた子供1人につき5万円を加算と大変大きな差があります。出産祝い金ですね目的、意義を、何かと考えるときにですね、例えば松崎町は、本町も次代を担う子供の誕生を祝うとともに将来の健やかな成長を願って、出産祝い金を支給することにより、地域福祉の向上を図る目的とするっていうことは要綱にうたってあります。この要綱の目的、文言はね、当町と全く同じなんですよ。しかしなぜかこの助成金に大差がある。これはどういうことですかね。南伊豆町の場合はですね要綱で出産祝い金を支給することは、少子化の解消及び人口の増加を図ることを目的とすると申す厳格に、明言してるわけですね。そしてさらに、ホームページ上でですね、少子化の流れに歯止めをかけるため未婚化、晩婚化の要因に対し若者の結婚や出産に対する関心の高揚を促し、子育て家庭の経済的負担を軽減し、子供を産み育てやすい環境を整備することを目的として、出産祝い金を支給します。直接、かつ具体的にですね、目標を掲げ宣伝し祝い金を充実させています。時代に時代につれて、取り巻く環境は常に変わっていく中でですね出産祝い金とかとは何かを考えたときにですよ。これだけ大きな差がある中ではですね、当町は当町、よそはよそという言い訳は通りませんよこれ。近隣町の大きな差を解消とせずですね、看過しているっていうことは、大幅な人口減少が進む町としては、定住移住の子育て世代にする。裏切り行為ではないでしょうか。町長、どうでしょう。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） まずですね出産祝い金の答弁をする前に先ほど不妊治療の件で質問ではなかったんですけども、あたかも芹澤議員は、今回の予算でですね、減額になっているから、もう助成自体を減らすかのごとく質問されておりましたけれども、実はそういうことではなくて、町としてはですね、今年度の不妊治療助成についての減額は、制度改正によりま

して保険適用になったため、町の助成金制度を利用する方が減ると見込んでの減額でございますから、そこをまず間違えないでいただければというふうに思います。子育て支援のほうの祝い金の件でございますけれども確かに、他町と比べれば、うちの3万円というのは安いのかもしれません。では逆にお聞きしますけれども、すすく医療費の助成、これに西伊豆町、高校生まで無料です。中学生の就学の準備金3万円を支給しております。給食費につきましては令和5年度から全額補助したいというふうに思っております。こども園、認定こども園ですね、これ、保育園幼稚園の分類ですけどもこれも無料です。給食費も無料です。給付型の奨学金も西伊豆町行っております。高校生の通学助成も行っております。他の市町も全てこれをやられて、そういった高額な出産祝い金をお出しになっているのでしょうか。逆に、他の市町は、こういった西伊豆町にあって独自の政策は多分されていないことのほうが多いかというふうに思いますので、トータルで考えれば、西伊豆町のほうが子供、子育てにはしやすい環境であるというふうに考えております。

○議長（山田厚司君） 芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） 先ほど、質問の中でも言いましたようにね、だから、私はこういうことをやっているからよそはよそ当町当町という考えではなく、それで、私はこれ、これほどのことをやってるけど、じゃ、子育て祝い金についても拡充しようじゃないかという、そういう考えになりませんか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） トータルで考えれば、今の西伊豆町の現行制度のほうがよほど子育て支援にはなっているかと思えます。

○議長（山田厚司君） 芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） だから、人口減少が進んでいてね、若者世代を定住、移住を進めたいわけですよ。そしたら、そういう人たちは何を見るか。ね、さっき言われた、町といろいろ言われたことも、多分見るでしょう。しかし、その出産祝い金が幾ら出るか、それは大変重要な項目なんですよ。ねえ。それをたった今3万円っていうかね、いうことで看過しているのであればね、大変時代錯誤だと思いますよ。最後の避難施設の話なんですけど、内閣府で避難所運営ガイドラインの中でですね、スフィア基準は、人道憲章の枠組みに基づき、生命を守るために主要な分野における最低限度を満たされるべき基準で、避難所の質の向上を考える上で参考にすべき国際基準です。としていることからですね。内閣府がですよ、多くの自治体が避難所の環境改善として、この基準を参考にして、避難所、避難スペース及び配置

マニュアルを作成しているわけです。この基準ではですね、1人当たり3.5平方メートルに対してですよ。当局の考えでは半分以下の1.5平方メートルと非常に狭く、スフィア基準に、よる。人間の尊厳とプライバシーを守る面積では全くないわけで、感染症の面からも、現実的ではない数字です。収容人員34畳に34人でね、これ、通路面積は確保できるんですかね。避難タワーにこの避難施設を併設する理由はですね。現在の仁科地区の避難所である健康センターの2階は、津波及び洪水に対して、十分な高さがないので、それに対して安全な避難所を確保するためと理解しています健康増進センター2階に大雨洪水注意報、注意報で避難した人、津波時の避難者を可能な限り多く収容する必要がありますけど、今の避難スペースは十分とは思いませんので、スペースを広げる必要があると思いますけど、ここできちっと、ちょっと聞きたいんですけど。男子トイレは必要なのか、多目的トイレと男子トイレは兼用でよいのではないのか。職員待機室は、避難スペース、56平方メートルに対して4割強の23.5平方メートルもありますけど、こんなに広くとる必要があるのか、室内のレイアウトはどのようにするつもりなのか、非常に疑問を持つわけで、この以上の2点を勘案するとですね、男子トイレを削除してですよ。職員待機室も縮小して、スペースを確保して、収納スペースを作るべきではないですか。どうですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 議員のおっしゃってるですねスフィア基準というのは、難民キャンプで、多くの方がお亡くなりになったということがあって、こういった設定がされているというふう聞いておりますけども、あくまでも難民キャンプですから、これ要は長期滞在ということですね、私たちの今これをつくろうとしているのは、あくまでも一時避難所です。長期的にここで過ごしてくださいという施設ではございません。まずその基準がですね、議員とちょっと私たちの考え方がずれてますんで、多分この議論をしても平行線のままいくんじゃなかろうかというふうに思います。あくまでも、台風、低気圧、そういった予測できる人たち、予測できる災害に対して避難してくる方たちの受入れということで、屋根つきの避難所、今の福祉センターでは浸水の状況が免れませんので、これをつくりたいというものでございますから、ここで2週間3週間いてくださいというものではないということだけはまずご理解をいただきたいと思います。男子トイレを潰してスペースを確保しろということでございますけども、本当にそれでですね、今のLGBTQであったり、いろいろなものに対応できるのかと、いうことは私たちはわかりません。ですから女性用は女性用、男性用は男性用で、多目的に車椅子であったりとか、おむつ替えであったりとか、いろんなことに対処

できるものとして、多目的トイレというものを設置しようということでやっておりますので、私たちは今の状況のほうがより多くのニーズにお応えすることができるというふうに考えております。あと職員の待機室につきましては先ほども申しあげましたように、あくまでもこれは、予測できる災害に対する避難、一時的な避難所でございます。そのときには当然、災害本部の仁科支部が立ち上がります。当然それがここに入らなければなりませんので、それ用の必要な面積は、なければ困りますので、用意をすることになるというものです。前回の計画を出されておりますけれども、面積要件的には、壇上で答弁させていただきましたように、備蓄庫の部分が活用出来ますので、面積としてはさほど変わりません。荷物を出して使えば変わりませんので、そこを間違いのないようにお願いします。新たな計画になったから面積や、とても減ったということではないということだけご認識をいただければと思います。

○議長（山田厚司君） 芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） 町長のスフィア基準というのはね、難民キャンプで発生、立ち上がったかもしれないけど、今はもう世界的な基準になってるわけですよ。その辺をちょっと認識を改めてもらいたい。それでも各自自治体、県で、もう大きさ3.5平方メートルで、その避難所をどういうふうに区切るかっていう計画マニュアルは、もうつくってます。ホームページに見ればね。そういうことを、もう認識は新たにしてもらいたい。長期滞在するじゃないって言うても、だから、短期的に大雨、洪水注意報のところに一時的避難にそれにしても、スペースは保たられなければいけないわけですよ。それと、男子トイレについては、そんなに使う頻度のないところですね、多目的トイレと兼用では、出来ないうるか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） それはですね、男性の視点からすればそうなのかもしれません。ただ、そういったところで、おむつ替えをしたりとかっていうことを、女性が望まれるのかっていうことを考えると、なかなかそこは難しいと思いますよ。ですからあくまでも男性は男性、女性は女性多目的でどなたがお使いになってもスペースとして私たちは用意をしたいというふうに思っておりますので、余り芹澤議員の思いというか、考え方の持論だけで質問をされていてもですね、私たちは、広い方々のご意見を伺わなければいけませんので、まずその辺をご理解をいただきたいと思います。先ほどソフィア基準のやつということをおっしゃられました。それは当然私たちも認識をしております。長期的な、避難所ということになったときには、当然災ボラの皆さんにも、いろいろご教授いただいておりますけれども、ただそ

うはいつでも、西伊豆町仁科地区、特にここには本当に避難所ないんですよ。ですから学校建設を含め踏まえて、そういったものを用意したいというふうに思っておりましたが、これは断念せざるを得ないという状況今ございますので、残念ながら仁科地区が大きな災害が来たときには、受入れキャパがないというようなのが今の現状です。

○議長（山田厚司君） 芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） いや私はここを反対してるわけじゃないんで、このスペースを広げると言ってるわけですよ。で、例えばですね、倉庫備蓄室ってあるんですけど、倉庫備蓄室、どんなものを使用するかっていうね、倉庫備蓄室じゃなくて、スペースのところに、床下収納のほうにしてですね、床下収納作ってね、そして、全面、あそこのスペース、倍に広げるといようなことも考えたらどうですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） そういうこともありますので前回の計画のときには備蓄は消防団の詰所のわきにあったというふうに思いますが、消防団の話がなくなりましたんで、そういったスペースは、同じ階にしかつけれないわけですよ。ですから私たちはいろいろなものを想定して今までも計画を作っておりますけれども、それが否決されたりとか修正されたりということで今この現状になっておりますので、その辺はご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（山田厚司君） 芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） いやだから、階をどういうふうに考えてるか知らないけど、避難所のね、スペースの下に床下の収納スペースを作るってことですよ、工夫してね。別に階を増やせてわけじゃないですよ。それで環境についてですけど、停電時のポータブル発電機を備えるって言いましたけどこのエアコン業務、エアコンはこの業務用とするとですね、電圧は、220ボルトになるわけですよこの100ボルトと200ボルトの2種類を備えるのか、室内で、ガス中毒、騒音とし、室内で使用出来ないと思いますけど、どのように運営するのかその辺は。

○9番（堤 和夫） 9番、議事進行。

○議長（山田厚司君） 9番議員より議事進行の申出がありました。9番議員の発言を許しました。

○9番（堤 和夫君） 昨日、チャイムが鳴ったら次の質問には、入らない。そういうふうに、決めたじゃないですか。何で次の質問に入っちゃってるんですか。昨日決めたことをも

うもうやってもこれ困りますよ、議会は何をやってんですか。

○議長（山田厚司君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時 5分

○議長（山田厚司君） 休憩を解いて再開します。

町長。

○町長（星野浄晋君） はい、発電機につきましては燃料を使うタイプではなくて備蓄でございますので、そういったガスが発生するということはありません。

○議長（山田厚司君） 芹澤議員

○5番（芹澤 孝君） 燃料を使わない。どうやって発電するわけ。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 蓄電池でございますのであらかじめコンセントにつないで蓄電をするもしくは太陽光発電で蓄電をするということでございますので燃料は使えません。

○議長（山田厚司君） 芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） いやあ、前回は、説明はポータブル発電機っていうことを言っていましたけど、蓄電池でそれでエアコンなんかを賄えるっていうか、そういうことは全然、できるわけ。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） ポータブルの蓄電の発電機でございます。発電とは電気を発する発電でございますのでその辺は、私が言ってるのは間違いではございません。エアコンについては動かないということで把握しております。

○議長（山田厚司君） 芹澤孝君。

○5番（芹澤 孝君） やそのバッテリーで100ボルト、ね。何時間もつんだらう。そういうことを考えると、ちょっと、どうなのかなあと思うんだけど、たしか課長、3キロワットどうのこうのとか言ってたけどポータブルで違うんですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 動力の出力が4.2キロワットになります。あくまでもこれは一時的なものでございますので、照明などについては問題はないと思いますが、エアコンなどは使えない

いというふうになります。

○議長（山田厚司君） はい、質問者に申し上げます。質問時間が80分を経過しました。一般質問を終了してください。

5番、芹澤孝君の一般質問が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午前11時 8分

再開 午前11時17分

◎字句の訂正

○議長（山田厚司君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

町長。

○町長（星野浄晋君） すいません先ほどの芹澤議員の最後の答弁で私読み間違えましたので、訂正をお願いいたします。発電機のワット数を聞かれまして私の動力費の出力が4.2キロワットというふうに申し上げましたけども、申し訳ございません。この数字はエレベーターの動力機の出力でございまして、ポータブル発電機のワット数につきましては、2キロワットということで、訂正をお願いいたします大変申し訳ございませんでした。

◇ 3番 仲田 慶枝 君

○議長（山田厚司君） それでは一般質問を続けます。

通告5番。仲田慶枝君。

3番、仲田慶枝君。

〔3番 仲田慶枝君登壇〕

○3番（仲田慶枝君） では、議長のお許しをいただきましたので壇上より一般質問させていただきます。私の今回の質問は、大きく分けて2つでございます。

まず1、避難行動要支援者対策について。2つ目、西伊豆町住民組織について伺います。避難行動要支援者対策について。令和4年の3月定例会において、在宅の要配慮者に対

する避難支援について私は一般質問いたしました。町長は、避難支援等関係者で風水害への対応協議会を開催している。さらに、風水害のみにとどまらず、今後は突発的な地震、津波等への対策を協議、検討していく必要があると答えられました。一年が経過し、その後の進捗状況を伺います。（１）個別避難計画について。①ここで、言葉の訂正をさせていただきます。この①のところで、個別避難計画と書きましたが、個別計画の誤りでございます。訂正をさせていただいて、質問いたします。①昨年３月時点で120名の方の個別計画が出来ているということでしたが、その後、進んでいますか。②既に出ている個別の計画、もしくは、名簿の情報更新はしていますか。

（２）避難行動支援に係る共助力の向上について、西伊豆町避難行動要支援者避難支援計画には、共助力の向上がうたわれています。共助力の向上のためにとっている町の具体的な対策を伺います。

西伊豆町住民組織について、町内には区長会長を含めて28人の行政推進委員が任命され、区長という住民組織の長を担っています。町は西伊豆町区長連絡協議会を組織し事務局を総務課としています。自治会は住民の生活においては最も身近で深い関わりを持つもので、健全に機能することによって住民は安心して暮らすことができます。しかし、担い手不足が深刻です。にもかかわらず、求められるものがとても多い状況です。区長連絡協議会会長に至っては32枚もの委嘱状が渡されています。高齢化が進み従来の共同作業や伝統の継承も困難となる地区も出てきています。

（１）現状把握について。町は担い手不足や役員の負担が増えていることなど、現状をどのように把握していますか。

（２）持続可能性を向上させることについて、①役員の負担軽減のため、回覧版や配布物、避難路整備や防災訓練などの、いわゆる行政協力業務の見直しを図っていますか。②地区要望には適切に対処していますか。③持続可能な自治会活動であるための対策を伺います。以上でございます。

○議長（山田厚司君） 町長。

〔町長 星野浄晋君登壇〕

○町長（星野浄晋君） それでは仲田議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず大きな１点目の避難行動要支援者の対策についての（１）個別計画についての①昨年３月時点で120名の方の個別計画出来ているということでしたがその後どうなっていますかというご質問です。個別計画につきましては死亡や転出、施設入所等の異動により支援が不

要となった方の引き抜きはしておりますが、新たに追加対象となり得る方々の情報は、現在、名簿登録のための申請書を送付し申請待ちとなっている状況でございます。取りまとめが終わりましたら民生委員さんを通じて、個別計画を作成するという予定になっております。②の既に出来ている個別計画、もしくは名簿の情報更新をしているかのご質問でございますが、今現在では引き抜きしたもの以外は、昨年3月の状態のままでございます。

次に(2)の避難行動支援に係る共助力の向上について。西伊豆町避難行動要支援者避難支援計画には、共助力の向上がうたわれています。共助力の向上のためになっている町の具体的な対策はというご質問です。要支援者対策といたしまして、昨年の3月定例議会でも答弁をさせていただいておりますが、健康福祉課、防災課、介護施設関係者等におきまして風水害等への対応協議を行ってきましたが、令和4年度は、コロナ禍の状況により思うように進めることが出来ておりません。今後は対応協議の再開と高齢者サロンなどに出向き、防災ハザードマップなどを説明して、共助力の向上を進めていきたいと思っております。

大きな2の西伊豆町住民組織についての(1)現状把握について。町は担い手不足や役員の負担が増えていることなど、現状どのように把握しているのかというご質問でございます。

次に(2)の持続可能性を向上させることについての①、役員の負担軽減のため、回覧版や配布物、避難路整備や防災訓練などのいわゆる行政協力業務の見直しを図っていますかというご質問です。例えば、区からの要望に早く対応できる体制をとるため、令和元年度から産業建設課の作業員を3名から5名に増員などしております。また、回覧や各戸配布文章におきましてもメール配信サービスなどを行っており、約2,000名の方の登録があります。ただ、全世帯対応出来れば業務の改善にもつながると思いますが、一部にすぎないため、デジタルデバイトの観点から回覧版などについては引き続きお願いをしたいというものでございます。次に②の地区要望に適切に対応しているのかというご質問でございます。令和4年度中の要望につきましては、産業建設課関係が79件のうち、処理済み、一部処理済み、対応中が52件の66%、その他の課の分が46件のうち、処理済み、一部処理済み、対応中が40件の87%、合計で74%の進捗であり、適切に対応していると思っております。次に、③の持続可能な自治会活動であるための対策を伺うという質問です。自治会の活動につきましては、若年層が増えることによって自治会の活動は活発になるのではないかと考えております。以上壇上での答弁を終わります。

○議長(山田厚司君) 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） ありがとうございます。では順番に伺っていきたいと思います。

まず、避難行動の支援者対策の個別計画のところでございますが、私調べましたところその個別計画作成の対象となる方々は470数名おいで、そのうちの120枚の個別計画が作成されている状態で、この状態で達成率が100%っておっしゃるんですね。で、その理由というのは目明確で、要するにこれをつくる個別計画をつくることに同意なされた方のみで作成させていただいて、それが100%出来ているということなのですが、これ私、ちょっとやっぱり若干少ないかな、もう少しこう、一緒にお話しさせていただきながら、もちろん家族構成ということもありなのだと思うのですが、もう少し増えてもいいかなんなどということは感じている、昨年から感じているところではございますが、町の福祉担当課は、1年に1回、避難行動要支援者名簿の更新を行い避難支援等関係者に提供するということが、先ほど申しました西伊豆町の避難行動要支援者避難支援計画に記されております。先ほど、今申請新たな申請お送りして申請待ちだということでございますけど名簿の更新というのは、確実に年に1回なされているのでしょうかそこを確認させていただきたいと思います。

○議長（山田厚司君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊貴浩君） はい。先ほど町長が答弁ありましたとおり、抜き差しが基本的な管理となりますけれども、抜くほうはですね、常に情報を見ながらということありますが、新しい方となりますと、また調査が必要になってきたりもありますんでそこは、年に1回ごとに更新するというふうな運用で進めております。

○議長（山田厚司君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） でもそういう単純なことのみならず少し介護度が進行して、またちょっと避難行動が変化があるというそんなような調査とか更新ということはしていないのでしょうか。

○議長（山田厚司君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊貴浩君） 個別計画とは別なんですけれども、介護保険のほうの係ですね、これと似たような台帳、これはですね台風時における避難行動要支援者の避難方法調査表というものを介護保険係のほうで、管理しております、いわゆるこれ介護度のある方が対象となっております。そちらにつきましてはケアマネジャーさんを通じてですね、調査票のほうも作成お願いをしているという経緯もございますので、そういった意味から言いますと、その介護度が変わったときとか、そういった状況に応じてですね、移動を把握しているという状況でございます。

○議長（山田厚司君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） 介護のほうはわかりましたけれど福祉のほうはどうなんでしょうか。

○議長（山田厚司君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊貴浩君） はい、福祉のほうはですね、ケアマネジャーというものはありませんので、常に異動というのをはかけておりません。いずれにしてもどちらも住民票のようにですねリアルタイムでは移動が出来ないものですから、それで1年に1回更新ということとを定期的に行うというのが今の現状でございます。

○議長（山田厚司君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） 今、介護係と福祉のほうとっていうこうちょっと二つのね、係が出てきて、この辺の共有というかその辺のところも気になったところでございますが、たまたま今日の新聞でですね静岡新聞で福祉避難所の記事が載っておりました。先ほど読ませていただいたのですが、それはどういうことが書いてあったかという福祉避難所、全国のね、地方自治体でも福祉避難所を指定してないところもある。指定してあってもそれは公表してないところもあるというような記事でございました。で、私は災害ボランティアの活動とかもしているのに西伊豆町の福祉避難所はどこであるというのは存じ上げておりますし、多分というか、避難をするときに介護度の高い方でもダイレクトに福祉避難所に行くということは、割となくて、していただかないほうがよくて、まず一般の避難所に行ってください、そしてそこの運営管理者がこの方は福祉避難所に行ってくださいのほうがいいなということになると、福祉避難所にご連絡して、そしてそちらに介助できる人員をつけながらそちらに行ってくださいというのが、災害ボランティアのところのマニュアルとして、流れとしてはそういう感じなのですが、先ほどのこの個別計画ですね、介護度の高い方、この方も、やはり最初から福祉避難所に行ってくださいのほうがいいかなってというような方は、もうそちらの、福祉避難所の名称を書いてあったりとかそういう具体的に、実効性のあるものになっているのでしょうかちょっとそこを伺いたと思います。

○議長（山田厚司君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊貴浩君） まず福祉のほうで持っていますその、計画のほうにはですね、書式の中に想定される避難場所という書く欄がございます。で、実際にこれ人それぞれなんですけれども、福祉避難所を想定される避難場所というふうに記載されてる方も実際あります。それからもう一つの介護のほうの調査票のですね、こちらにはですね、事前にその調査表の中に可能であれば福祉避難所へ避難したいかどうかと。ということが明記されてます

ので、その時点で、希望があれば、それを丸するというような状況で、管理しております。

○議長（山田厚司君） 町長

○町長（星野浄晋君） ただですねこの問題がございまして、福祉避難所として設定をされていても、先ほど議員もおっしゃいましたけど、介護を必要な方のみでは受入れてくださらないんですね。うちの方もセットで、ちゃんとそれが出来ますかということが当然聞かれてまいりますので、なかなかそれが難しい状況かなと。ですから、数年前にやはり、大雨に西伊豆町に来るだろうという予測がでましたので、台帳に記載の方たちに健康福祉係が1軒1軒お電話でどうされますかっていうお尋ねをしましたけども、やはりそういったものの対策がとれないので、もう私たちはもうここにとどまるでよろしいですという答えがほとんどではあったのかなというふうに思います。ある意味、その教訓を踏まえてですね、今回、これからつくる複合施設の津波避難タワーのところについては、エレベーターを設置して、車で来てストレッチとかでもですね、対応ができるようにと。要は福祉施設さんでお断りされた方でも受け入れられる体制はとれないのかなということも考えて、エレベーター設置などしておりますので、確かに先ほど芹澤さんから、面積が少ないんじゃないかというご指摘もございまして、一応そういった方にも若干対応ができるようには、町としては努力しております。

○議長（山田厚司君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） はい。実効性があるような内容になっているんだなって少し安心はいたしました。ただ、先ほど少し言いかけましたが少しひっかかっているのは介護係が持っているのと福祉係が持っているのと、何か、表の名前も違っていました。台風時における、何とか少し長い、それが福祉のほうでしたっけ。ですよ。介護のほうでした。ごめんなさい失礼しました。っていうふうになっているんですけど、これというのは、だから、おのおのが作ってるんですけど、共有というのは出来ているのかということと、その情報が本当に必要な方っていますよね。で、この個別計画の場合には、それを支援してくれる方も必要になってくるのですがそういう方々の、のところにもこの情報が必要なのかなって、私は思っています。災害対策基本法。にもですね、やはりその避難支援と関係者に対しては、この情報を提供するというふうにありますけれど、ちゃんと共有されているのでしょうかそこを伺いたいです。

○議長（山田厚司君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊貴浩君） まず、個別計画は、福祉が作成、もう一つが介護がというこ

とで、それぞれ違うものです。もちろん重なる部分も実際ございます。で、まずその個別計画のほうで申しますと、その個別計画をもとに、一覧表を作ります。これが名簿になるんですけれども、これにはですね全ての情報が載っているわけではないんですね基本的な情報が載ってますんで、これを自主防災組織ですとか、地域の民生委員さんですとか、あるいは公共で言いますと警察あるいは消防署、そういったところに提供するということになっておりますので全部が、情報がですねそこに載ってるかというのと、そうではなくて、一般的な一覧に載るようなですね、基本的な情報が、そこに載っていると、それを紙でですね、共有をしているという状況にございます。

○議長（山田厚司君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） そう申しますと共有してるのは名簿ということでございます。計画の個票ではなくて、それもペーパーということですよ。で、この共有というところでございますが、私もう少し多様なところが共有すべきかなって思います名簿のところだと、そんなに細かい情報まで入っていないというところではございましたので、例えば防災課とか社会福祉協議会とかそういうところはこれ持っているのでしょうかそんなこともとても気になっているところですが、いかがですか。

○議長（山田厚司君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊貴浩君） 内部と外部に分けますと、先ほど申しましたように外へ出せる情報っていうのも、全てではないということがあります。それと内部で言いますと今の状況、現在のシステムなんですけどもね、これは係内で情報共有という範囲にとどまっております。で、これとは別にですね、令和5年度、来年度ですけれども、地図情報システムGISのシステムですね統合型へと公開する予定がございます。この統合型GISに個別計画の情報を載せたいというふうに今考えております。そうすることで、今係内だけの共有ということがもう少し広いところで利用できるというふうになりますのでこれを来年度実施したいというふうに考えております。

○議長（山田厚司君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） それはとても素晴らしいと思うのですが、そう申しますとちょっと最初に戻りますけど、470名の対象者の方に対して120名の分が出来ているというのは、これはもうこれ以上、今申請かけているとおっしゃいましたけれど、470何人の方に対しては、取りあえず、しっかり対応してるっていうような、捉え方ですか、もう少しちゃんと聞き取りをすれば、増えるんじゃないかというようなことではないですか。120で十分なのか伺いま

す。

○議長（山田厚司君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊貴浩君） 対象が470ということですので、実際にこの台帳で管理するとなりますとね、入所をしてる方ってのが対象としてないものですから、その方がおよそ180ぐらいいらっしゃるんですね、ずっと、大体半分ぐらいになってしまう。さらに、聞き取りをしたときにですね、いろいろ障がいにもですね、程度がありまして、どうしても避難に介助が必要とか支援が必要という方、に限ってはいないもんですかね。私は大丈夫ですよという方は、そこに載せなくてもいいという方々も、多くいらっしゃいますので、最終的に残ったのがおよそ100名程度になってるわけですね。ですので、いずれにしても来年度はですねこの、システムに載せる上で、もう一度そのデータを一旦整理をしたいというふうに思っていますのでその時点でどのぐらいになるか。やはり増えたほうがもちろんいいんですけれどもね。ただ実際のところその災害時にどれだけそれに対応できるかってのはまた別の問題がございます。ただ、やはり管理下にする上ではですね、やはりそういった情報、避難時にこういった方が支援が必要だという情報はやっぱり多く持っていたほうがよりいいというふうには考えております。

○議長（山田厚司君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） はい、データの整理、ぜひお願いしたいところでございます。令和3年の5月に災害対策基本法が新たに市町村は避難行動要支援者について、個別避難計画の作成に努めなければならないという改正になりました。今まで私たちが交わしてきたこの議論は、その前の基本法のとときの改正前の基本をその時のもので、町の個別計画そして名簿及び、台風時における避難方法の、調査票というものでございました。で、町はこの令和3年の災害対策基本法の改正の後、個別避難計画に整理しようとかそんなような作成には着手はなさらなかったのでしょうか。そこを伺います。

○議長（山田厚司君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊貴浩君） はい、この3年5月の改正に伴いまして町のほうの計画というのは、見直しはしておりません。はい。ただ、災害対策基本法でいうその個別避難計画というのが、今、現状の西伊豆町における個別計画に当たるというふうに考えております対応はしているというふうな認識でおります。

○議長（山田厚司君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） 細かいことになりますけどでも、改正後のね、49条の14第3項では避

難経路を記載する旨とか書いてありますが、現在の町の個別計画にはこれはないですよ。そんなこと等はどうか考えておいででしょうか。

○議長（山田厚司君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（渡邊貴浩君） はい。確かに、今の計画にはこの避難経路は載っておりません。載ってるのは想定される避難場所、それと避難に必要な支援、こういった情報が、今、台帳には載っている状況です。災害の種類、あるいは規模、それからそのときの状況によってですね、避難する場所あるいは経路というのは、必ずしも一つには限らないという状況もございます。ですのでその状況に合わせて、その時々で変わるということからなかなか一つに限定するのは難しいなということは思っております。ただ、今後その統合型GISに移行しまして例えばですけど、津波避難区域ですとか、それから土砂災害警戒区域、それから浸水想定区域など、そういった情報が掲載されることになりましてそれぞれの災害に合わせた、その活用方法というのが想定できると思います。ですので、今現状どこまでできるかというちょっとお約束出来ないんですけどもそのGISの、状況を踏まえて、台帳のほうも少し検討していきたいなというふうに考えております。

○議長（山田厚司君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） いや、私も全くそれを同じことを考えていて、災対法の、もともとは古いのですが東日本大震災を受けて改正が1回されていて、そして個別計画をつくると。そこからでも土砂災害豪雨災害がすごく最近多くて頻発して行って、令和元年の台風19号とかそんな被害を受けて、いやもう少しこの個別計画はしっかりやろうということで改正になっているという経緯というふうに私は少し調べたのですが、気象災害ですよ土砂災害豪雨災害とか、土砂災害のときに令和元年のときに、全体を見るとやっぱ相対的に高齢者の被災がすごく多いというのが特別に記録として書かれているわけですよ。なので、ここすごく、やはり、当町では、しっかりここ注目して対処しなくちゃいけないなって思うのですが、今までこの災害に対する個別計画を作ろうって言ったときにどうしても沿岸域では津波のことを考えてしまう。津波のことを考えて行ってこの個別計画には、支援の関係者、いわゆるその避難のお手伝いをする方のお名前を書く欄があるんですよ。でも東日本大震災のときには、あのときもうね皆様ご承知のように消防団の方とか民生さんとか避難の呼びかけをなさった方々で、命を落とされた方はとても大勢、数百人おいでなので津波のときにはもう助けに行かないというのがね、もはや常識になっているところでございます。でもこの個別計画には支援する人のお名前を書くというふうになっていて、私ここすごく矛盾だと思って

いたんです。なんです。だから多分、これをつくる段階で、例えば、沿岸域の方のね、要支援者の個別計画作るときに恐らく思考停止になっちゃったんじゃないのかなって感じするんです。もうこっから書けないやっっていう感じなんなっちゃったんじゃないかなって思っていたんです。なので、ですから今課長おっしゃったようにいろんな災害のね、タイプがあるので、その土砂災害のときにはこうするって、先ほど芹澤さんのときにもありましたけれど、予測ができる災害というのはあるのでしたらそのときの避難行動というのはまた、地震津波のときとは全く別のものになるというふうに考えられますので、そういうちょっとこ、細かい、個別計画、個別避難計画のね、作成をしていただいてそして、それを、町内で結構ですので、その統合型のGISで共有していただくと。というようなことをぜひお願いしたいと思います。何かすごくいい、お答えいただいたので、私、とてもうれしいです。ありがとうございます。では（２）の避難行動支援に係る向上力の向上について伺います。西伊豆町の避難行動要支援者避難支援計画には、共助力の向上のための施策が幾つか記されているということを壇上で申し上げました。先ほど御答弁いただきましたけれど、この施策の中です、防災訓練を実施するっていうふうなことが書いてあります。実際に要支援者に参加していただいた訓練はしたことがあるのでしょうか。やはり、いざとなったときにどんなことが起きるのかっていうことは、もう同意を得られた方で、だけでももちろんいいのですが、その方たちとともに避難する防災訓練の実施をする私はしたいな、していただきたいなと思うんです。そうしないとわからないこと、現実を見た上で初めて実効性のある対策を立てることができるのではないかと私は考えますがその辺はいかがでしょうか。

○議長（山田厚司君） 防災課長。

○防災課長（佐野浩正君） はい。議員がおっしゃってるようにそのうえに立って防災訓練というのはやっぱ今後やっぱり、引き続いて充実せざるを得ないのかなというふうに思っております。防災側ですと年４回にいろいろ訓練をやってますがそういう時期にですね、デイサービスなどを行っている事業所などとですね、連携して実際避難訓練を実施していきたいというふうに思っております。

○議長（山田厚司君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） 事業所の方と連携して避難訓練防災訓練をなさる。すごくうれしいとか、これはありがたいことです実際どうなるのかなということ。事業所の方たちも、どうしたらいいんだろう、やっぱり実際のところ、みんなでね、その上でこう対策を考えるとというのはとても必要、重要なことだと思います。ぜひお願いしたいところでございます。ま

たですねこの施策のところに研修会の実施等も書いてあります。実はこの避難計画違いますね、避難支援計画の共助力の向上というところは、このページ全部見て、何かあんまりやったことないなっていうことばかり書いてあるような気がいたします。研修会の実施と書いてありますけどここのところはどうかさいますか。

○議長（山田厚司君） 防災課長。

○防災課長（佐野浩正君） はい、研修会につきましては町では、他団体の連携強化事業としましてここ3年間、社会福祉協議会に防災事業の助成を行っております。内容につきましては、社協が主体となり各地において避難運営研修を開催し、これにつきましては町も連携して防災力の向上及び啓発を図って行っているところでございます。

○議長（山田厚司君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） はい。やっぱりこの避難行動についてはやはり、連携というのはね、とても重要だと思います。連携と言ってもただ情報を共有するだけではなくて分担っていうんですかね分業というか、お互いの役割をしっかりと決めてというぐらいまで踏み込んだ私は連携の状態にしておいて、そうやってこそ実効性があると私は考えますそれについては今後やっていただけますでしょうか。今やっていますかね。いかがでしょうか。

○議長（山田厚司君） 防災課長。

○防災課長（佐野浩正君） はい、連携につきましては、引き続きそういう事業所等で連携強化を考えたいと思っております。

○議長（山田厚司君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） 今年度の当初予算に防災アドバイザーの方を雇用するというのが入ってますけど、この方は例えば、今私はずっと伺っております避難行動要支援者の方々の避難行動なんかに、個別計画とかこのような分野においてこの方の何か役割はあるのでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 特段ですね今、この方にそういったものがどうこうという細かい指示などは出しておりませんので、申し上げることは出来ませんが、西伊豆町からできれば4月から来ていただきたいということで、今お話を進めておりますけども、今現在は、神奈川県内の町で防災アドバイザーなどをされておりますので、ある意味その町でどういったことをされていたのかなどを聞いてですね、こういった要支援者の行動についても携わっていたということであれば、そういった経験などを聞きながら西伊豆町として活用できる

ものがあれば率先的にですね、活用して防災アドバイザーとして、十二分に活動していただければというふうには考えております。

○議長（山田厚司君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） はい。コロナ前にはね、町民防災会議っていうのをやってたじゃないですか。私あれはすごく進歩としては遅々とした取組なのですが、みんなで共有できるということとか、現実を直視するというところに私はとてもワークというワークショップというのはいいい取組だと考えております。これを復活させていただきたいなあって思うのと同時にこの今言及されました防災アドバイザーこの方にも入っていただいて、やっていただきたいなと思うんですけど町民防災会議の復活についてはどうお考えでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 形がどのようになるのかということにはわかりませんが、なるべく町民の方に集まっていただいてそういったことをすることは必要かなというふうに思います。先ほどうちの課長のほうからも答弁させていただいておりますけれども、社協さんなどに関わっていただいて避難所運営訓練などは行っておりますが、当然、社協さんは分身の術は使いませんので、発災したときにですね、4箇所と同じ人がいるってことはまずあり得ないと思うんです。そうするとやっぱりそのいない穴は、地区地区でそういった経験を積んでいただいた方に担っていただかなければ、当然、地区としてのそういった避難路の運営ということは出来ませんので、そういうことも含めてですね、地区の方になるべくご参加をいただきながら災害が発生したときには、地区の協力の中でどうすれば数日間過ごせるのか、もしかすると町も手を出したくても通信などが途絶えとか、いろんな物資の都合で救助に伺えないことも想定されますので、最悪の状況を想定した中での訓練もですね、必要ではないかというふうには考えております。

○議長（山田厚司君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） はい、そうです共助力ですそうです。そうなんです。ですから、高齢者が多くなっておりますからやはり私たちの町、避難行動に支援を要する方すごく多いわけですねでもその方たちを災害から守る平時に私たちがどれだけそれを承知していて、どんな取組をしていけるのかどうか、先ほどの個別計画はもう客観的にパーンとつくっていただくということはとても重要なことだと思います。遅滞なく進めていくべきだと私は考えます。ということをお願いしてこの質問については終了させていただきます。2番のですね住民西伊豆町住民組織についてでございます。で、私は今、担い手不足がすごく深刻だということ

と、とてもお仕事が多いってということで現状把握について伺いました。負担増があるかなって、そんな感覚のご答弁いただきましたけれども、やはり総務課が担当課っていうことでいいんですよね。そうしますと、ほかの課で、先ほどあの、区長会長さんが32枚の委嘱状持っておいでだって申しあげましたけれど、総務課としては他の課もどんなことを区長さんたちとか自治会にお願いしているかなんていうことはある程度把握は出来ているんでしょうか。

○議長（山田厚司君） 総務課長。

○総務課長（白石洋巳君） 例えばですね、健康福祉課ですと民生児童委員の改選時の推薦とかですね、防災課ですと交通安全の対策委員会など、特に区長会長さんあたりですと充て職により様々な会議への出席等を依頼しております。

○議長（山田厚司君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） この様々なね会議とおっしゃいましたけど、その会議の構成員さんってわりと似通ってるのも幾つかあるような気がするんですけど、もう少しお仕事を減らすために、それを調整するとか、そんなようなことは出来ないんでしょうか。

○議長（山田厚司君） 総務課長。

○総務課長（白石洋巳） はい。例えばですけども、同じような、メンバー構成の会議を時間をずらしながら、一つを午後1時30分ぐらい開催して終わって3時からの開催とか、半日で二つの会議を済ませる。出席する委員さんの中には仕事を休んでくる委員さんなどもあるため、別の日に開催するよりも半日で済むので効率的で良いのではとかそういう、そんなことも考えられるのではないかなとは思っています。

○議長（山田厚司君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） ぜひやっていただきたいと思います。何か総務課さんが中心となって調整して、何か、そう大変だねっていう、そう、ありがとうっていうそういう気持ちが伝わるといいかなと思います。そのようなことをぜひお願いしたいと考えます。このところの（2）のところ、持続可能性を向上させることについてということで私は伺いました。メール配信になさっているってということで、これ、私とてもうれしかったです。で、今うちの町はサンセットコインの利用などによってキャッシュレスに慣れているっていうか、デジタルにちょっと慣れてきて、デジタルとは違いますけれどなんかちょっと慣れてきているので、少し時間がかかると思います。全部のね方々はメール配信で済むかということになりや時間かかるかと思いますが、やはりそれ進めていただければ少しでもね、区長さんたちの

お仕事の、が楽になるのかなということを感じましたのでぜひお願いしたいと思います。先ほど地区要望のことは伺いました。作業員さんもね、5名体制にして対応していただけるとおっしゃいましたけれど、それで地区要望には大体74%程度は処理済みと答えていただきました。検討中ってのは2割ぐらいあるのですが、これについては、住民組織区長さんたちのほうにちゃんと説明してもどしているんでしょうかそこを伺いたいです。

○議長（山田厚司君） 産業建設課長。

○産業建設課（久保田寿之） 主に検討中の部分は産業建設課をございますので、その点について回答いたします。地区要望についてはですね、要望書だけでは、区の思いとか、どの程度困っているのかってのはわからない部分が多いので、基本的には区長さん等々、実際現地を立ち会ってどうしてほしいというような意見を、お聞きしながら対応しているところがございます。検討中というものは、お金がたくさんかかったりとかですね。あるいは受益者の数とか、そういったものによって優先度順位っていうのは出てくるかと思うんですが、そういった面で執行すべきかどうかってところを検討しているという部分が、件数としてございます。あとは何て言いますかね、かつては地区で管理していた、例えば、田んぼの呼び水のせぎみみたいなものとかですね、そういうものが、もう管理する人がいなくなったからきれいにしてくれとかっていう要望がかなり多いんですよ。そういうものについても、本当に災害の危険があるからそこをきれいにするというものはやっておるんですが、この程度であれば、もう少し様子を見ましようかというものもございますので、そういったものも検討中のものに含まれております。

○議長（山田厚司君） はい、質問の途中ですが暫時休憩します。

再開は午後1時とします。

休憩 午前12時00分

再開 午後 1時00分

○議長（山田厚司君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） はい。私は今、この二つ目の問題で今の自治自治組織がですね持続可能であるかどうかというそういうお話を伺っているところでございます。午前中の最後には

地区要望にはどのように答えてくれているのかということを確認いたしました。2割近くを検討中というものがあるについては、区長さんたちにちゃんとお伝えしているのでしょうかということを確認しました。そうしましたら、受益者数のことを考えたりそれから優先順位などを考えながら、対処していますというお答えをいただいたかと思いますがそんな感じでしたよね。はいそれは、区長さんたちには、もう要望を出した区長さんたちにとってはとても心配というか気がかりなことだと思うんですがそういうことはちゃんとお伝えしているのでしょうか。

○議長（山田厚司君） 産業建設課長。

○産業建設課（久保田寿之） 産業建設課分については、別途、うちから通知の方を出させていただいております。統一、ルールとして、地区要望については9月末までに、出させていただいて、年内にご報告するというのが一つの決まりではあるんですが、産業建設課については、年間通じて、要望が来ている状況です。特に、台風シーズン後ですね、たくさん来るような状況もございますので、今年度については、12月までに来て、出された要望書について2月に、文書で回答のほうをさしていただきました。

○議長（山田厚司君） 総務課長。

○総務課長（白石洋巳君） 今の関係で、その他の課の分とかですね、産業建設課の分を含めまして、総務課のほうで、例えば令和4年度ですと、4月から12月の分につきましての、最終的なそのもう終わりましたとか検討中とかそこら辺をまとめまして、各区長さんたちには報告を上げております。

○議長（山田厚司君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） 迅速なご返事をできればお願いしたいということ。と申し上げます。で、私は今回この質問をしているのは、区長さんたちのご苦勞はもう大変であると、もう少し町が寄り添って少し関与したらどうなのかしらというのを考えながら私は質問しております。町内に28区ですね、各自治会は、やはりこうちょっとずつ風土とか気質とか文化というものが違って、独自のルールを持ちながら、言わば連邦制のような形で、自由度を持ちながら運営されています。で、これこそねおのおのの集落で暮らす私たち住民にとっては、快適な生活を営める所以かと私は捉えております。で、たがしかしですねその分、役員さんたちの負担が大きいということになります。年が明けますとですね次年度の区長さんの人選に各自治会はもうさわさと落ちつかなくなります。年齢順に引き継ぐって決めているところもありますが、多くは区長さんが人選をしてお願いしに行く。もう1人でも断るものならも

う混乱状態に陥るといふところもございませう。担い手不足は大変深刻でございませう。また、地区によつて呼び名は違つておりますが、区長さん初め、町内会長さん役員さんたちになすべきことがとても多い。男女で、午前中に申し上げた各種委員会への出席、回覧版や配布物、クリーン作戦、集金、各種お祝い事祭典、防災訓練、見守り、地区要望、分別ごみ収集の監視、区の総会、などなど、負担の何と多いことから考えただけでほうに來れます。では果たしてでは住民の方たちが、そのご苦勞をしているのか、周知されているのかといふのも若干の疑問が残ります。この点にも私は焦点を当てたいと思つた理由の一つでございませう。このように自治会活動は、多分うちの町だけではないと思つたのですが様々な課題を抱えながら運営されておられます。普通交付税のうちの地域振興費として自治会にかかる経費を措置されるといふふうには私は認識しておりますが、これは、適切に活用されているのでしょうか。お答えください。

○議長（山田厚司君） 総務課長。

○総務課長（白石洋巳君） 普通交付税の単位費用の算定の中に、地域振興費という項目があり、その中の細節の住民活動支援事業として、基準財政需要額として算入をされております。普通交付税は一般財源であるため、例えば、行政推進委員の報酬や、町内会長、組長の配布手数料の一部となっていると考えていただいでよろしいかと思ひます。

○議長（山田厚司君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） では、自治会の運営のほうに使われているといふふうにとらえてよろしいでしょうか。ありがとうございます。で、今普通交付税の話が出ましたけれど、令和4年度にですな総務省から、地域コミュニティーに関する研究会の報告書というものが出されております。地域においては、自治会はその中心となる、防災や地域福祉など、地域コミュニティーにおける活動を担っている。しかし近年、児童虐待や孤立死などの家庭内問題の増加や豪雨などによる災害リスクの増大により、その運営対応はますます困難になってきている。さらに高齢者や子供の見守りや居場所づくりなどの新たなニーズも生じてきている。だがしかし、高齢者や単身世帯は増加し、さらに、高齢者雇用の増加、高齢者がいつまでも働くということですね。長いわりと、ずっと働くという、増加などのスタイルの変化によつて、担い手不足も深刻化しているといふ方向になっています。まさしく今の私たちの町の自治会が抱えている課題と全く同じだなど。いふふうには私は感じたところとございませう。午前中のご答弁では、持続可能な自治会活動にするには、若年層の入会が得られれば活発化するといふご答弁いただきましたけれど、この町のですなうちの町の人口ピラミッドのこの逆

急下減少を考えておられますと、これは一朝一夕に解決するものではないとそんなに急激に若年層の入会、自治会入会が望まれるものでもない。私は考えます。そうしますとですね持続可能な活動にするには、やはり自治会業務の洗い出しといいますか、その負担の軽減化、それを図ることが目下の対策として私は最善と考えるところでございます。先ほどね、広報などのメール配信、デジタル化ということをおっしゃってこれはもうぜひ推進していただきたいところでございますが、業務の軽減化でございますがこれを果たして区長さんがご自分の区で出せるか。っていうことを想像したときになかなかそれを私は、出せる空気ではないと私は感じております。こういうところを、行政が、地区ごとにですね、先ほど言いましたけど、地区ごと風土とか気質違うので、一般化出来ないですから、地区ごとにちょっと相談をて差し上げて、ここはもう少し簡単にしませんかとか、そんなようなこう、スリムアップする手助けなんてのは考えたことはないでしょうか。

○議長（山田厚司君） 総務課長。

○総務課長（白石洋巳君） うん。例えばですね、町ができることとすれば、先ほど私言いました会議とかの、開催日の集約とか似通った会議で統合できるものを統合して、できるだけ区長さんというか、会議と出席する回数を減らすとかですね、そういうこと、あとはこれ、町長からの答弁にもあったんですけどもできればメール配信で、1番大変なのは配布物、そこら辺が1番ネックになってると思うんですけども、今の現状からしますと高齢者が多いうちの町ですと、メール配信もなかなか進まないような状況ですけども、例えばスマホ教室等を継続的に開いて、高齢者の皆さんに、慣れてもらって、最終的には、もう、配布物がなくなり、メール配信で済むような、ことができれば1番望ましい姿だと思いますけども、なかなかその各区のことに町のほうから介入にいつても難しい面もあると思います。そこら辺はやっていく中で相談があれば相談にはのってきますけども積極的につていう部分はちょっと難しいと思います。

○議長（山田厚司君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） はい。その、負担の軽減というところで、ほかの方にお問い合わせするっていう手もあるのかなと私は考えています。町には、災害ボランティアコーディネーター連絡会、があります防災のところ例えば防災訓練などは、この辺のところに頼ってやってもいいのかなとか、ごみ置場とか分別については、消費生活研究会の方々先日、大崎町に視察に行かれましたよね。で、あの方たちの協力も得られるのではないのかなって考えますけど、あそこの方たちは視察報告は町に出されたんでしょうか。後、ご協力は得られない感じなので

しょうかちょっと、もしお答えできるようでしたらお教えくださいませ。町長。

○町長（星野浄晋君） 視察の報告につきましては視察した後に、3回から4回、会合を開かれたというふうに聞いておまして、その会議で話し合われた結果を、提案書という形でいただいております。ですのでこの中身につきましては今後、出来る限り、実行に移して、分別、もしくはリサイクル、いろいろなことについては行っていければというふうに思っております。ただ、区でやっていたものを、災ボラさんとか、そういう、消費生活研究会の皆さんに振るということになると、当然負担がどこかに分散されるだけでなくるわけではございません。当然災ボラさんも、年々年をお年を取りになりますし、消費生活研究会の方たちも、あまりその下に若い方たちが入っているというようなお話は聞きません。そうしますと当然その方たちも年齢が増してきますと、最終的には、担い手がどこにもなくなるということになりますから、やはり移住定住を含めて、若い方たちがこの西伊豆町に、住み続けていただかないと、そもそも下支えをする人がいないということになります。今、仲田議員は区のお話をされておりますけども、もっと悲惨なのが消防団です。私が入ったときは35歳に抜けられると言われておりましたが、田子地区では私の同級生の46歳でもまだ抜けずにいなければいけないという状況がございますので、区のみならず、この人口の図をです議員も頭の中に思い浮かべておられると思いますけども、後は大分悲惨な状況だということ、分かるんじゃないだろうかというふうに思います。

○議長（山田厚司君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） あっちもこっちもね、人がいなくて、っていう若い若年層がいなくてということになっています。今日は私は自治組織のことをね伺っているわけでございますが、そうしますと高齢者がね、様々な委員を任命されて負担をし、強いられて強いられてるってのおかしいですね、負担しているということになりますけど、もう思い切って少しこう簡略して制度を見直しちゃうとか、そんなようなことは、あまり考えたことはないですかね、なんかもう、今、次の人選を考える時期になりますと何か押しつけ合ってみたりとか、何か、少なからずこう楽しくない雰囲気になってしまったりとかそういうところも、ございますし、来年度区長さん、任期またいでそのまま留任される方も、今回何人もおいでだということも伺っておりますけれど、何かそういう制度の見直しとかそのようなことは全く今は考えてないでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 先ほど総務課長が答弁をしたように各地区において、やり方も様々で

ございますし、またあまり行政がそういうところに介入をするということも、あまり好ましくないのかなというふうに思っておりますので、それは区の中で考えていただいて、最終的には、班を合班するとか、区を合区するとかっていうことで、1人の負担の軽減というのは、できる可能性はあろうかというふうに思います。ただ、やはり、土地、土地によって、いろいろな考え方、今までの伝統文化、あるでしょうからそこに、私たちが介入するということは難しいというふうに思っております。

○議長（山田厚司君） 仲田慶枝君。

○3番（仲田慶枝君） とはいってもですね、やはり、ちょっとこう、心砕いて差し上げるといふか何かそんなような空気欲しいなって、私は思います区長さんたちやっぱり長という名のつく方々って孤独ですから、何かちょっとそういう手があってもいいかなということを目指しました。で、先ほど申しましたその今自治会、全国的に自治会組織が抱える問題の中に、女性区長というのがわりと大きく書いてあるところがございます。これはどうなんだろうと私も今回考えてみましたが、うち、当町の女性方は、私はここ一、二年、この男女説明、質問させていただくことも多かったですけれど、様々なね、ボランティアのリーダーとして活躍されてる方はここはほとんど、女性なんです、地域連絡協議会のところを構成している、高齢者サロンでありますとかキャラバンメイト、シルバーリハビリ、いきいき健康体操教室などなど、大半が女性リーダーが活躍されております。なので当町は考えてみれば、男女のすみ分けがこの辺で出来てるのかなって少し、納得したりもいたしました。決して男性だけが負担を強いられて、大変な思いされてるわけではないのかなというふうにはちょっと、考えるに至りましたけれど、いずれにしても高齢者になってきて負担が大きいと。今回私は、この質問をするに当たっては、自治組織というのはやはり私たちの生活の根幹であって、安定して平安の生活を行つたのにはきちり、運営されている。が求められるということ、ことでこれが持続可能な運営であってほしい。そのためには、何か出来ないだろうかということ、一度みんなで考えたいなという機会にしたいので私は今回この質問をしております。ですから、少し、負担を軽減させる、させるために、業務の軽減化そして、多くの担い手をもっともっと募るといふようなことをこれから進めていくということ、みんなで、考えようということをお願いして、私のこの質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（山田厚司君） 3番、仲田慶枝君の一般質問が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時16分

再開 午後 1時22分

◇ 4番 堤 豊 君

○議長（山田厚司君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

通告6番。堤豊君。

4番、堤豊君。

〔4番 堤豊君登壇〕

○4番（堤 豊君） ただいま議長より許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

私の一般質問の通告は、件名1、文教施設整備の計画の中止について、2番、建設候補地について、3番、学校等跡地の活用についてでございます。

（1）建設計画中止の建設計画中止説明会について、静岡新聞によると町では、2月20日から4日間、認定こども園と小中一貫校の建設計画を中止する説明会を町内5地区で開催するとの発表があり、町からは、中止に至った経緯について説明するとのことでした。町では、1月27日に2027年度以降の早期開校を目指してきた認定こども園と小中一貫校の建設計画中止すると明らかにしましたが、再編案や建設について約8年にわたって議論された最終案が白紙となり、大幅な計画の見直しを迫られると新聞発表がありました。以上を踏まえて質問します。①町の会見では、「こどもの安全確保を第一に考えてきたが、保護者以外の地元住民同意が得られなかった」と述べ、一区切りして違うアプローチをしたほうが良いと判断したと、判断したとありますが、違うアプローチとはどのような考えなのでしょうか。今回の「中止」により、住民のみならず関連する委員会等に与える影響が大きくなることを危惧しています。2月20日から行われる説明会では、住民の皆様から再度意見を募るとのことですが、今後どのように意見を取りまとめていくのでしょうか。

（2）ハード設備とソフト事業について、静岡新聞に町長のコメントとして、「東日本大震災の悲劇を西伊豆町で起こしてはいけないという思いで進めてきた。開校を望んでいた保護者や子供たちに申し訳ない気持ち、ハード設備が出来なかった分、ソフト事業を充実させて

いく。」とありました。以上を踏まえて質問します。ハード整備が出来なかった分、ソフト事業を充実させていくとしていますが、仁科認定こども園に津波避難タワー建設等、防災対策のためのハード設備は出来ないのでしょうか。

(3) 総合的見地から財政計画の再検討について景気見通しも厳しく、かつ、物価高も続いている状況の中で、今後、町として予想される主な事業は、斎場建設、広域ごみ焼却場建設、防災対策、町道整備、産業振興対策事業、高齢者福祉対策、空き家対策など、盛りだくさんの事業が予想されます。以上を踏まえて質問します。総合的見地から、大型事業である学校建設が中止になった今、しっかりとした財政計画を組立て、主要事業を推進し、推進していくことを期待しますが、町はどのようにお考えでしょうか。

件名2、建設候補地について、(1) 青地の土地購入について、用地や金額などの問題でこのまま開校の先延ばしを繰り返すより計画を白紙にしたほうがベストとの考えが示されましたが、町は建設候補地の農用地地区区域(青地)から除外に向けて、申請申請作業を進めている状況だったとのこと。以上を踏まえて質問します。①先川集約案は、青地から除外及び農地転用は極めて厳しい状況であると言われていましたが、町は青地除外できると考えた理由、根拠はどのようなものだったのでしょうか。②先川地区の地質調査などを勘案すると、建設候補地として不適地であると私は考えましたが、(地下脆弱、水源、農業用水、強度工法問題等)、そもそも地権者や周辺耕作者からの同意を得た上で進めていたのでしょうか。

学校等跡地の活用について、(1) 解体工事の仮設道路の活用について、解体工事の際に設置した、仮設道路は、現在通行止めになっており、利用されていない状況です。以上を踏まえて質問します。解体工事の仮設道路は、撤去するのか。活用するのか。町として今、今後の活用、活用方法は決めているのでしょうか。

(2) 旧西伊豆中学校の体育館跡地について、旧西伊豆中学校の体育館跡地は、用地購入をして町有地となりましたが、解体後、更地のままとなっています。今後の活用方法は検討しているのでしょうか。以上壇上よりの一般質問を終わります。

○議長(山田厚司君) 町長。

○町長(星野浄晋君) それでは堤豊議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず大きな1点目の文教施設整備計画の中止についての(1)建設計画中止説明会についての①違うアプローチとはどのような考えなのでしょうか。②の住民の皆様から再度意見を募るとのことですが、今後どのように意見を取りまとめていくのでしょうか。の2点は関連

がございますので一括で答弁をいたします。今後はワークショップなどを行い、今までよりも幅広い意見を吸い上げたうえで、方向性を決めていく必要があると考えております。

次に（２）のハード整備とソフト事業について、ハード整備が出来なかった分、ソフト事業を充実させていくとしていますが、仁科認定こども園に津波避難タワー建設と防災対策のためのハード整備は出来ないでしょうかというご質問でございますが、この御質問のタワーに関しましても賛否がございます。ですのでこれらにつきましてもワークショップなどで意見集約をした結果、整備をすることが望ましいということであれば考えていきたいと思いません。

次に（３）の総合的見地からの財政計画の再検討につきまして、「総合的見地から、大型事業である学校建設が中止となった今、しっかりとした財政計画を立て、主要事業を推進していくことを期待する」と、質問されてございますが、今までも総合的見地から正々シミュレーションをかけておりますので、ご心配には及びません。

次に大きな２点目の建設候補地についての（１）青地の土地購入についての①町が青地除外できると考えた理由、根拠はどのようなものだったのでしょうかのご質問です。まず、県から示されている津波浸水想定区域外かつ土砂災害警戒区域外の場所で、仁科地区の約20,000㎡以上の土地を確保できる場所は、先川候補地しか見当たらなかったことと、この場所においては、約30％は耕作放棄地の状況であり、かつ建設候補地の地権者については、大方同意をいただいておりますので、周辺耕作者へは丁寧な説明をして、ご理解をいただきたいと考えておったところでございます。次に、②につきましては建設候補地として不適地であると考えましたがと質問されておられますが、地質調査の結果等は議会の全協も含め、専門家からの説明を御存じかと思えます。その中で不適地という見解はいただいておりますので、議員の質問の「建設候補地として不適地であると考えた」という根拠をまずお示しいただければと思います。

次に大きな３点目の学校等跡地の活用についての（１）解体工事の仮設道路の活用につきましては、今後、学校が建つという前提で道路が出来ておりますので、今現在はその目的がないため、必要な道路という見方は出来ないかもしれません。また農地をお借りしておりますので、農地を潰してという御意見もあって、先川案を注視している経緯もございまして、農地として復旧しなければお叱りを受けるのではないかと思います。また、仮に現在は仮設の状態でございますので、本道開設になりますと、多額の費用もかかりますので、費用面でも心配されている方々から、ご理解がいただけるいただけるかわかりません。今後、学

校などの在り方につきましてはワークショップを行いたいと考えておりますので、その結果を待って判断をしたいと思います。

次に（２）西伊豆中学校の体育館跡地につきましては、用地を購入して町有地となりましたが解体後、更地のままで、今後の活用方法は検討しているのかというご質問でございます。この件につきましても、今後学校等がどのような方向に進んでいくのか、当局が先走って発言することは出来ませんので、ワークショップの結果を受けて判断をしたいと思います。以上壇上での答弁を終わります。

○議長（山田厚司君） 堤豊君。

○４番（堤 豊君） 町長のほうから、今説明がありました。その中で最初に、この根拠のほうということで農地が解決出来なかった農地転用の問題とかっていうその部分で、町長が根拠のほう先に言えということなんですが、まず１点目は青地のこの農地のほうのあれは、私は素人というか勉強不足があるのかないけど建築基準法では、農地には物は、建物は基本的には建てられないと。いう一つのルールがまずあると思えます。２番目は、農地転用の中で、青地から白地への転用というのは、

○議長（山田厚司君） 青地のことは言ってないんですよ。。

○４番（堤 豊君） いや最初に今根拠のやつを説明したほうがいいかと思ったもので、すいません、それから今、町長に今説明してるんですが、よろしいですか。農地転用で青地から白地への転用は厳しかった。その根拠としてというのは、青地であるその土地に対してその全体の中の、何件か、私はそれを言うことは出来ませんが３件とか４件は購入してるんですねそのあと、要するに、青地の中の土地を購入するということは、一つの反対される方の一つ意思表示じゃないかというふうに私は考えておったものでその辺が、根拠じゃなかったのかなということで、先ほど町長からのお話がありましたからそれについて私は考えたもので、根拠ということにしました。その辺はいかがでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 今のでいかがでしょうかと言われましても農地に建物が建たないというのは、逆に本当にそうなのでしょうか。それを根拠に値するのか農地に建物が建たないんだったら今の西伊豆病院さんとかコメリこれもともと農地ですよ。三、四件は土地を購入されたというふうにもおっしゃいましたけど、私たちはそういう事実は把握をしていないとか、最終的に中止を決断から地権者の方のところに、事情説明に教育委員会教育長、局長言ってもらいましたが、土地の所有者が変わったということも聞いておりませんので

何をもって、それをおっしゃっているのかまずわかりませんので、そもそも堤議員のおっしゃってることの根拠は全て覆えるんじゃないですか。

○議長（山田厚司君） 堤豊君。

○4番（堤 豊君） 今ある、こっちこっちの分、順番にやっ払いこうと思ったんだけどそっちにしましたが、建設候補地の中で土地のあれがあって教育委員会のほうの方々はみんなその買収という形で買っていったんですけど、じゃあ、逆に私質問しますけど、全部、今回の青地の部分は購入出来たんですか。出来てないはずなんですけど、私の勘違いですかね。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） そもそもですね、青地の除外が出来ませんから町が購入することは出来ないわけですよ。それを町がもう何か一部分かったかのごとく言われているのは、それこそちょっと私は理解が出来ないし、逆にどなたかが農地を、購入されたんでしょうか、よくですね、変な話そういう計画が持ち上がりますと、そういう方たちが買って地代を上げたりとかってというのは、巷ではあるようには聞きますけども、私たちは今回この土地に関してはそういうことが行われているとは把握をしておりませんし、当然町が買える状況でもないのに買ったということはどなたにお聞きになったんでしょうか。

○議長（山田厚司君） 堤豊君

○4番（堤 豊） すいません私の勘違いかもしれませんが、今言った先川のあそこの土地の部分のあれが、1件1件、みんなもちろん私どもも資料もらいましたけど、それがもちろん、売買が出来たら出来ないんじゃないじゃなくて、所有者の方がいて要するに、予定をしてなければ当然、当局のほうも進めることが出来ないもので、ちょっと私が先走った言い方をしたんですけどに2軒3軒というところは売る気はないよということを私も個人的に耳にしたもので、あれは誰かというのはもちろん私が示すことは出来ませんが、そういう動きもあったということで、先ほどは言ってることです。

○議長（山田厚司君） 買ったという事実はあったんですか。

○4番（堤 豊君） いや、すいませんその辺はまた後ほどということで、今回の建設計画の中止の説明について、違うアプローチにより現行の校舎園舎は現状のままで、その中で防災対策を進める方針ということで、町長は考えておるといことなんですが、現行の校舎園舎のままで当面は維持し、園舎は認定こども園のそういう、早急なそれに対して建て替えの考えとか、園舎を二つを一つに統合するとか、そういうお考えってのはお持ちなんですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 壇上で申しあげましたように、今後はワークショップなどを行い、今までよりも幅広い意見を吸い上げた上で方向性を決めていく必要があるかと考えております。

○議長（山田厚司君） 堤豊君。

○4番（堤 豊君） 町長のほうは先ほどから、ワークショップということでしたので私もワークショップのほう、ちょっと読まさせてもらいますけど、ワークショップとは、与えられたプログラムや課題を体験しながら学ぶことができるイベントということだそうです。また、共同体験をしながら課題をクリアしていくこと、個々の考えをお互いに協力し合って自主的に参加する体験型講習会とありました。先ほどから町長がつくるワークショップ、住民の声をまとめて検討するというので、町長はお考えでしょうけれど、開始のところは4月から5月、人数は30人程度規模ということですが、そのメンバーというのは、ちょっと前後しちゃってすみませんが、町民からの公募でいくのかそれとも、町民の中の公募でなく、町長の中から何人かを絞った形で30人程度のワークショップの人員をするのか、それか専門的な意見を持った経験を持った人、そういう人を、30人前後で選んでいくのか、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 人選につきましてはまだ明確には決まっておりませんが、懇談会の中でお話をさせていただいている範囲とすれば、ある程度町のほうから、各役職であったりという方は人選しなければいけませんので、そういった方にはお願いをすることはあろうかと思えます。ただそのほかに、公募枠を設けて、いろんな方が闊達にご意見が行き言える状況をつくる必要があるかというふうに思えます。結局ここに至った経緯につきましては、今までは文教施設整備委員会など町のほうで設置をして区長さんはじめ、いろんな見識のお持ちの方に集まっていただいて議論をしてきた結果で町は進めてきたわけですが、それでも、それでは住民の声が入っていないというようなご意見もございますので、そういった枠を設けた中のワークショップをやりたいということで、今まで説明をさせていただいております。

○議長（山田厚司君） 堤豊君。

○4番（堤 豊君） 限られたワークショップのあれは、考え方としては30人前後でのその方でいろいろ議論して、一番町にとって一番いいことをやっていくんだという考え方でいる

んでしょうけど、私がワークショップに選ばれることはないでしょうけど、その能力のないっていうかそういう専門的な知識を持った方とかそういういろんな経験者とかそういう方じゃないとただ鳥合の衆がただ代表で選ばれたから、はい、区長さんをやってる方から選びましたとかそういうものじゃなく、今回のこのワークショップってのは一つの、キーワードになる私は事業だと思います。町長のほうも非常にこの辺については力を入れるんだよってことを言ってるんですが、やっぱりその選択肢としては、やっぱりしっかりした、今言った、ワークショップの人選をしないと、また素人で集まって右だ左なんてやったら、かえって時間ばかりかかって、限られた時間の4月から5月ということを町長はお考えのようですが、またそれが、半年1年ということになってしまったらまたとんでもない先にいっちゃうんですけど、その辺は町長はその人選についての考え方ってのは、もう一度あれなんですけど、いかがでしょうか。

○9番（堤 和夫君） 議長。9番、議事進行動議。

○議長（山田厚司君） 9番議員より議事進行の申出がありました。

9番議員の発言を許します。

○9番（堤 和夫君） ただいま、堤豊議員の発言に、鳥合の衆という言葉がございましたが、町民の方を指していながら、鳥合の衆という言葉はふさわしくないと思いますので、発言から削除していただきたいと思います。

○議長（山田厚司君） 議長、暫時休憩します。

休憩 午後 1時46分

再開 午後 1時48分

○議長（山田厚司君） 休憩を解いて再開します。

先ほどの発言の件なんですけども検討した結果ですね、不穏当と認めますから、発言の取消しを命ずるよう求めます。

堤豊君。

○4番（堤 豊君） 大変申し訳ございません大勢の人という意味で、多くの人が集まるということですが鳥合の衆というのは、人をそういう意味で言ったつもりじゃなかったんですけど大変、失礼な表現をしたということでございますので、訂正のほうをお願いいたします。よろしく申し上げます。

○議長(山田厚司君) 堤豊君。

○4番(堤 豊君) それでは、次の質問をしたいと思います。今の認定こども園と統合というところまで行ったんですが、もし、そういう小さなお子さんのこの認定こども園というのは、一番早急にやるべきであるという流れが今でき上がってるんですが、せっかく、やるならば、やっぱり海から津波から遠くに流れた、例えば私も途中はどういうところが全体があるかわかりませんが、津波が絶対来ない、例えばその一色のあたりとかいうところへ行けば津波が来ないようなところまであるわけ、そういうところに今言った統合でやるか、単体でやるかは別ですけどそういうことを、またワークショップでというお考えがあるかもしれませんが、そういう、津波浸水区域から外れたところに今回の認定こども園というかそういうことをつくる考えるというあれはありますでしょうか。

○議長(山田厚司君) 町長。

○町長(星野淨晋君) 今回この件を中止する以前からその状態で私たちは言っておりますこれは先ほど、芹澤議員の一般質問にもお答えしましたが、3.11以降、高台もしくは津波浸水想定区域外に外したところで、建てたいということで進めておったものでございますので、その件については、当然それを考慮した中で選定していただく必要があろうかと思えます。ただ、場所につきましては私たちのほうからどうこうという状況ではございませんので先ほど来から申し上げておるようにワークショップでご議論をいただいた結果を受けて、方向というものを示していきたいというふうに思っております。

○議長(山田厚司君) 堤豊君。

○4番(堤 豊君) 次の質問をさせていただきます。文教施設等整備委員会は、先川の集約のあれで諮問委員会に諮問にかけて、その先は先川の集約として答申を受けたということだと2022年9月から11月の委員会は5回開催されたということで聞いておりますが、そのときの文教施設整備委員会のメンバーのあれは、保護者と委員会を中心に計画を進め話し合いをして、答申を受けたということなんですが、そこに、町民の代表とかそういう、違う方のそういう町民の声を含めた形での、そういう、声を聞いた形での諮問答申が行われたんでしょうかそれとも、今言ったように限られた整備委員会のメンバーのみで今回の事業は終わったことなんですけど、進んだんでしょうか。

○議長(山田厚司君) 町長。

○町長(星野淨晋君) 諮問委員会の人選につきましては文教施設整備委員さんとは違う方たちをお願いしております。一部、区長さんなど多くの代表の方につきましては同じ方が同

じになっているところもございますけれども、有識者という枠の中で、一般町民の方も入っていただいておりますので、私たちは町民の声が聞こえているものだというふうに認識をしておりますが、そこにつきましても、町が選んだんだから、町の意見しか入ってこないんだらうというようなご意見もございますので、今回はワークショップは、公募枠を設けたいということで申し上げているところでございます。ただそうは言いましても、先ほど堤豊さんの発言を聞いておりますと、町のほうで人選をしろというようなこともおっしゃるわけですから選べば選ぶなと言われ、選ばなければ選べと言われ、どちらにしていかわからないわけですよ。ですから、そういったところは詳細についてはまだこれから煮詰めて発表しますけれども、一応状況としては、そういった方向で進めていきたいというのが今の方針です。

○議長（山田厚司君） 堤豊君。

○4番（堤 豊君） すいません先ほど、一般質問の中で冒頭に、ハード整備とソフト事業にということで町長からも、回答のほうを得たんですけど、ハードは建物とか具体的なソフト事業というのは、例えばどんな事業なのか。もう少し、もしあれでしたらお答えしていただきたいんです、ソフト事業は、どのようなものなのか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 大変申し訳ございません、幼保の関係で私ソフト事業というのは、どこで言っているのかちょっとわからないもんですから、あえて言うんだったら小学校中学校についてはソフト事業は申し上げてると思いますがけれども、園に関してはちょっと記憶がございませんので、もしありましたらもう一度再質問をお願いします。

○議長（山田厚司君） 教育長。

○教育長（鈴木秀輝君） 小中学校のほうにつきましては、これから物質的そういうハード的な面の、統合出来なかったわけですけども、いわゆる子供たちの中にいわゆる防災意識を高めるであるだとか、そういう防災教育の充実だとか、そういうことは考えてやっていく必要が私はあるかなとは考えております。

○議長（山田厚司君） 堤豊君。

○4番（堤 豊君） 次の質問に入ります。総合的見地から財政計画の再検討というのを一般質問の中でざっくりとしたんですけど、今回のこの中止に伴い、その財政計画の令和3年3月末、積立金残高はなんと賀茂郡下でも西伊豆町は68億という大きな金額の積立金残高がしたんですが、今回は、この文教施設の整備事業は一旦中止になったということは、この積立金残高の取崩しをするとか、それか、現状のまま、それをいくのかそういう抽象的なちょ

つとあれですけど考え方ってのは、この68億の積立金残高は減らさないという考え方でいいんでしょうかそれとも、今後の課題として持っていくのかその辺だけ一つ教えてもらいたいです。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 大変申し訳ないんですが、質問の趣旨がわかりません。そもそも事業がないのに何を根拠に基金を取り崩すんですか町は。

○議長（山田厚司君） その辺、その辺どうですか。

堤豊君。

○4番（堤 豊君） この一般質問のあれの中で、総合的見地から大型事業である学校、建設中止になった今しっかりとした財政計画を組立て、主要事業を推進することを期待しますが町はどのようなお考えでしょうかということは今言った一般質問の通告に載せましたもので、今回のこの事業が文教施設のこの事業は中止となったってことは、1回なりましてはということ直して、この令和5年度4月からの新しいこの財政計画とかそういうものが、町長の考えであるのかそれとも、今までのそういう約68億からの。

○議長（山田厚司君） 質問者もう少し、質問を聞きたいことを言っていましたんで基金のことを、どういうふうについていうふうに聞きたいのかももう少し簡単に。

○4番（堤 豊君） はい。だから、今言った財政状況の部分のそれが崩れることなく今そのままいくんですよという回答が得られるならいいんですけど、それが大分動きが出るのかどうかというのはちょっとわからないもので質問してるんですけど。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） ですから質問の趣旨がわからないんですよ。学校建設をしたとしても財政状況は持ちますというふうに町は言ってるわけですね。持ちますと言ってる。大きな事業がなくなったっていうことになるのと、出費がなくなるわけですから、今よりも悪くなるわけではないわけですよ。それが何か違うところに今度お金が行くんじゃないかというようなこと言われても、今以上に健全になることはありますけども悪くなることは、まずないと思うんですけど、何を根拠におっしゃってるんですか。

○議長（山田厚司君） 堤豊君。

○4番（堤 豊君） いや、町長のおっしゃるとおりなんですけど積立金残高があって、今回の事業が文教施設なりが中止になって大きな出費の予定がなくなるわけですから、当然崩さないということは私も推測したんですけど、一応町長の考え方として今回の新しいそうい

うワークショップも含めて、次の事業に行くときに、そういう、お金のそういうあれが、また崩して新しい事業にというそういうのをちょっと懸念にしたもので、こういう当然動かさないだろうということで私は話をしてるんですが、それをちょっと町長から聞いたかったもので質問させてもらいました。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 当然ワークショップの中ですね、新たなものをつくれということになれば、当然財政は使うわけですからそれは切り崩すことになろうかと思えます。でもそれはまだ決まってませんのでお答えすることも出来ません。また状況によっては、当然、合併特例債は使えないわけですし今度過疎債該当するかもわかりません。国の状況をもっと悪くなると、今まで望んでいた起債が借りられなくなるかもしれません。ですから、今よりもそういういったメリットがですね、薄くなる可能性はあります。ありますけれども西伊豆町の財政がそれによって悪くなるということはないだろうというふうに思っております。

○議長（山田厚司君） 堤豊君。

○4番（堤 豊君） 先ほど質問した一般質問の回答。町長からの説明があったのかどうかちょっとすみません私聞き逃したのかもしれませんが、体育館の旧西伊豆中学の体育館の跡地はもちろん、からになってますけどあの建物、体育館を崩すときに、そのあと、また、更地、さらに2軒3軒ぐらいの民家を潰して、完全に西伊豆旧西伊豆中学と体育館が整備されたということなんですが、やはり全部そういうふうに、さらにこうしたというのは、あのときに、町長ってのは次の段階で、例えば旧西伊豆中学のあそこに新しい計画をとかそういう考え方ってのはあったんでしょうかそれとも、あれはただそういう更地にして、何かに次の段階での使う可能性があるということで、体育館を取崩して更地に全部町の町有地にしたんでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） これは過去にずっと説明をさせていただいているかと思えますけれども、先川の地質調査をした結果、立たないことが判明したときには、要はA案、旧の西伊豆中の跡地に戻ってくる可能性ありますということで私は説明していたかと思えます。A案に戻ってきますと当然駐車場用地というのが必要になってきますし、もともとの体育館の場所は借地でございます。体育館が建っていたものを借地をお返しするには、農地に戻して返してくださいというのが載っておりますので農地に戻す費用と、購入する費用、どちらのほうがいかにというふうに言うと、購入してしまったほうが安いということもありましたので、

議会に諮って土地を購入しているかというふうに思っておりますので、その辺の説明については過去に全て説明をしております。

○議長（山田厚司君） 堤豊君。

○4番（堤 豊君） 体育館の跡地についてありがとうございましたそれはちょっと私もちょっと理解してなかったから、それと、これは関連という方と建物のあれなんですけど、もし、いろんなことでこれから事業がまた開始されていくという前提でお話ししますが、次この間、下田で新庁舎の建設が行われるというようなことが新聞記事に出たかと思うんですが、そのときに、やり方がプロポーザル、プロポーザルの方式ということで、地元のだけじゃなく、そういう県下のいろんなところにみんなに声をかけて、そしてその中からプロポーザルをしてやっていこうというそうおいことを下田でやったということなんですけど、我々まだ、西伊豆町はこれからいろんなことを事業展開をしていくんですけど、また同じような形で限られた、そういうのは最終的にそういうことで、95%とか98%で、工事が落札したということがないようにするためには、多くの業者に声をかけて、そういうプログラムの考え方でやっていければ、変な誤解を受けることもなく、

○議長（山田厚司君） もう少し簡潔に行ってください。

○4番（堤 豊君） 私自身が余り理解してないけど勉強したら、このプロポーザルというのは非常に有効なやり方であると、入札をしながらやっていくんだよということだったもので、今後、もちろんこれから事業が、また、再出発をしていくわけですけど、そういうことで先ほど下田を一つの例にしたんですけど、我が西伊豆町も、プロポーザルというような形で限られた業者ばかりいいが結果的にそうなったということなのかもしれませんけど、そういう形で、これからは入札する場合には、やってくという考え方はありますでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） まず今までプロポーザルをとってこなかった理由というのが1点ございます。これはプロポーザルのほうが時間がかかるということですね。私たちは、3.11の津波、東日本の津波以降、一刻も早く安全なところにつくってあげたいということですから、プロポーザルにかかる時間というのが欲しかったわけです。ですからプロポーザルを行っていないというのはまずそこが1点ございます。議員はプロポーザルをするとあたかも安いかのごとく言われますが、私たちは設計施工全てにおいて入札を行っております、1番安い札、当然、最低制限価格よりも下回ったものっていうのは、安かろう悪かろうになる可能性

がありますのでそれは出来ませんが、札を入れた中で、一番安いところをお願いしておりますので、別にこれをプロポーザルをやらなくても、そういったものは適正に行っております。またプロポーザルは金額のみではないんですよ。提案内容がよければ、一番低い札じゃなくても、二番目三番目でもこの業者さんがいいよねっていうところに落ち着くこともありますから、プロポーザルイコール一番安価っていうことでもないということをまずご理解をいただいた上で、質問していただければいいんですが、多分状況余り把握をされておられないようなので、制度としてはそういうものだということをまず理解をしてください。

○議長（山田厚司君） 質問の途中ですが暫時休憩します。

休憩 午後 2時 6分

再開 午後 2時12分

○議長（山田厚司君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

堤豊君。

○4番（堤 豊君） 今回、いろいろ質問させていただきましたが文教施設整備計画の中止により、私ら一般質問のあれをあれしたときに重複してこれを、あれが重なってるということ余り意識しないでしまったもので、同じ質問を何度もさせていただいてまたそれに対して回答いただいて、大変、理解が出来ました。それから、今回、この一般質問をさしてる中で、今回の町長のこの回答の中でワークショップというのが今回の非常に重要なことであるということを私自身が認識しました。今、先ほどから同じことを言って失礼ですが開始がもう早々に4月、5月ぐらいからスタートして、人数を30人ぐらい、そしてワークショップを活動させてそして事業にという、そういう流れができ上がってると思うんですが、このワークショップが今回の一つの形になるというのが早くいろんな事業を出るできる考え方だと思いますもので、その辺については町長もいろいろ考え方を持って、ワークショップということも、発言されているんでしょうけど、この重要性というものを示したものでもう一度最後に町長のそのワークショップの考え方を教授いただければと思うんですがいかがでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 本日、堤豊さんに回答したとおりでございます。

○議長（山田厚司君） 堤豊君。

○4番（堤 豊君） 私のほうの一般質問、再質問はこれで終了します。

○議長（山田厚司君） 4番、堤豊君の一般質問が終わりました。

暫時休憩します。

休憩 午後 2時14分

再開 午後 2時19分

◇ 9番 堤 和夫 君

○議長（山田厚司君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

通告7番、堤和夫君。

○議長（山田厚司君） 9番、堤和夫君。

〔9番 堤和夫君登壇〕

○9番（堤 和夫君） それでは、議長のお許しが出ましたので、壇上より一般質問を行います。私の今回の一般質問は2件でございます。

通告書に従って読み上げてまいります。1、文教施設整備事業中止について、（1）今までの文教施設整備事業の進め方について、今まで、安良里中央公民館で一度きりの住民説明会開催でこの事業を進めようとした。当局の思慮にかける行動が今回の事業中止という結果になった。私は何度も町長に各地区で町政懇談会を開くよう、一般質問で訴えてきたが聞き入れていただけなかった。調整懇談会を開き、丁寧な説明を行えば、こんなことにはならなかったと思うが、町長の反省は。

（2）今後の文教施設整備事業の進め方について。これは、たくさんの方が質問してまうけども、私が町長に対する質問ということでは、初めての質問、堤和夫に対する答弁ということで、誰々の答弁に答えましたんじゃないかというもう一度答弁していただければ幸いです。

①新聞報道によれば、今後はハード整備が出来なかった分、ソフト事業を充実させていくと述べているか。ソフト事業の充実とは何か、町長の考えを伺います。②今後は町だけで考えるのではなく、近隣市町との協議も検討していきたいと述べているが、どのような協議をしていくのか、町長の考えを伺います。

（3）事業中止による損害賠償と町長の責任について。①事業中止により当然契約してい

る会社との間に、損害賠償の問題が想定されるが当町にとっての損害賠償額はどのくらいなのか伺います。②町長が町に損害賠償を支払わせた責任をどのようにとるのか伺います。

2、鷹巣残土処理場について。

(1) 鷹巣残土処理場の閉山について、鷹巣残土処理場は、令和4年12月31日に閉山すると町長は、高橋議員の一般質問に答弁していたが令和5年1月24日、議会全員協議会では閉山がいつになるのかわからないとのことでした。現在、盛土は熱海の土砂崩落から、注目のとなっている。早く閉山までの計画を示していただきたいが町長の考えは。

(2) 倉見合同会社との損失補償について。倉見合同会社との損失補償のすり合わせを行い、概ね合意に至ったとなっているが、合意に至った時点での、損失補償額は幾らなのか伺います。

(3) 側面の補修（緑化）と側溝整備について。下から2段は転圧し、整形してあるが、側面の補修（緑化）や側溝整備が不十分である。整形が完了した下二段はいつになるかわからない閉山を待っていないで、緑化や側溝整備をやるべきだと思うが、町長の考えを伺います。

(4) 工事残土運搬に伴う沿線地区への迷惑料について。鷹ノ巣残存処理場の閉山がいつになるのわからない。その期間、継続的に5トン・10トントラックが工事残土を載せて町中を運搬し、県道沿線の地区に迷惑がかかると危惧する。当該地区への迷惑料を補助する考えはないのか、町長の考えを伺います。以上、壇上での質問を終わります。

○議長（山田厚司君） 町長。

〔町長 星野浄晋君登壇〕

○町長（星野浄晋君） それでは堤和夫議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず大きな1点目の文教施設整備事業中止についての(1)今までの文教施設整備事業の進め方につきましては、ここに至るまでには、平成26年度以降に開催された複数回の文教施設等整備委員会での議論を踏まえて進められており、進め方には問題はなかったと考えております。

次に(2)の今後の文教施設整備事業の進め方についての①新聞報道によれば、今後は、ハード整備が出来なかった分ソフト事業を充実させていくと述べているが、ソフト事業の充実をという御質問です。高橋議員の一般質問にもお答えをさせていただきましたが、今後、ソフト面につきましては、バス通学の課題や防災対策など、園や学校と相談しながら事業の充実を図っていきたいと考えております。次に②の今後は町だけで考えるのではなく、近隣

市町との協議も検討していきたいと述べているが、どのような協議をしていくのかという質問です。協議の内容につきましては義務教育の在り方などについて協議ができればと考えております。

次に（３）の事業中止による損害賠償と町長の責任についての①、損害賠償額はどのくらいになるのかというご質問ですが、今議会に上程をしております３件で、3,270万2,980円になります。これは、損害賠償という形にはなりますが、実質的には今までかかった必要経費の精算になります。次に②の町長が町に損害賠償額を支払われた責任をどうとるのかということですが、あくまでも先ほど申し上げましたように、今までかかった必要経費でございますので、質問の責任に当たらないと考えております。

次に大きな２点目の鷹ノ巣残土処理場についての（１）鷹ノ巣残土処理場の閉山につきましては、「高橋議員の一般質問に令和４年12月31日に閉山すると答弁したが」と質問をされておりますが、そのような事実はございませんので、事実に基づかない質問にはお答えすることができません。閉山の計画につきましては、県からの要望もありますので、現在関係各位と協議をしているところでございます。

次に（２）の倉見合同会社との損失補償につきましては、（１）でもお答えいたしましたように、現在県からの要望もあり、町内で行われている県工事の土を受入れておりますので、関係各位と協議をしておるところでございます。仮にこの土を受入れませんと、町が要望し県が早期に手をつけてくださった堂ヶ島の三堂川上流の堰堤工事や、河川の浚渫が行われなくなり、町にとっての損害になります。ですのでこれらの工事の進捗などを考慮し最終的な判断をしたいと考えております。

次に（３）の側面の補修と側溝整備について、下から２段は転圧し整形しているが、云々で緑化の側溝整備をやるべきと思うがというご質問です。委託業者さんには６段目までの法面補修、そして側溝を修繕、種子吹付を行うよう指示をしておるところでございます。なお、指示どおり出来ているか町が検査を行い、その結果を一色区長及び一色町内会にご報告をさせていただく予定でございます。

次に（４）の工事残土運搬に伴う沿線地区への迷惑料につきましては、平成26年１月31日付の同意書などにも、通行に係る補償や迷惑料といった記述は見当たりませんので、現時点で内容の変更には考えておりません。以上、壇上での答弁を終わります。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○９番（堤和夫君） まず、最初、私、町長の反省はというふうに聞いてるんですけど、平

成26年から関係各位でやってきたんで問題はないと。こういうことなんですけど、この中止に当局、町がやってきたこの事業がですね、中止になったのに問題はないという、どういうことですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 先川で進めてきたというものについては中止をしておりますが、文教施設並びに園につきましては今後も検討をするということで同時に申し上げます。一つの事業については確かに中止でございますが、物事としての事業はす別に完全に終わったわけではございませんので、進め方には問題はなかったというふうに答弁をさせていただいたものでございます。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） 私は大いに問題があると思うんですよ。住民説明会をね、先川地区で一度もやっていないんですよ。土地、所有者だけでなく周りの人の意見も聞くべきだと私は言いましたよね。教育委員会事務局長のほうがそういう計画もございましてと答えだと思んですが、それは間違ってますか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 先川地区で説明会をやったということは確かにやっていないと思います。ただ、中区において説明会をさせていただいたということは事実でございますが、これは懇談会の前に既に行わさせていただいております。この中区の説明会の行われるもっと前に中止のほうで説明会をさせていただきたい旨申し上げましたが、その当時はコロナ禍がまだ終息、今よりもっとまずい状況でございますが、こういった状況で人を集めることは出来ないということで、区のほうからお断りがあったということもございまして、町のほうが全くそういったアプローチをしていないということではございません。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） いやねえ。あそこはもう川の残土じゃない仁科川が流れていた土地でどこを掘っても砂地である。そういうようなことはね地質調査をやる前からわかってたことじゃないですか。わざわざですねあそこを掘ってねえ。やって、おんなじあれが結果が出ると思いますよ。だからじゃあ、建てるには安定しなければならないから、セメントミルクとかやらなきゃならないとか、いろいろな建設に対するマイナスの部分が多く出てきたじゃないですか。だから、あそこでは駄目。その一因中止になった一因に、そういうことも入ってるんじゃないんですか。全然その建設だとかそういうことに関しての中止のあれは入ってな

いんですか、ただ農業用地が、緑化、緑化じゃねえや、青地が白地にならない。ただそれだけの問題じゃないと思いますけど、こういうボーリング調査であそこは不向きな土地そういうふうなことは考えらん考えなかったんですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 今議員がご質問されて発言されているのは先川の土地のことをおっしゃっていると思います。ただこれはですね、旧の西伊豆中学校の跡地、ここは、以前、川なんです。ここもボーリング調査した結果は議員の皆さんにはお配りをしているかと思いますが、ほぼ中身は一緒です。仮に先川が建たないということになれば、旧西伊豆中の跡地も建たないということになりますから、仁科地区には建てることは出来ないということになるかと思っています。また旧西伊豆中の跡地のところに建設をする当初の案のときには、あそこの岩盤のところまで杭を打たなければいけないということも申し上げているかと思いますが、なぜ3.5メートルの盛土工が当初3億強の費用だった法面工事がですね、6億強になったかという、地盤の状況が悪いので私たちの設計をしたものでは耐えられないという県のご指導があったために、工事費が増えると。ということで議員の皆様にお示しをして、ご判断をいただいたかと思っています。これは平成28年代の話でございますので、違う、違う、間違えた今から、令和2年、元年、すいません令和2年の12月とか11月とか、そのぐらいのときにこのお話をしていたかと思っています。であれば、先川の土地も、西伊豆中の跡地も同じような土壌ですから先川が建たないと議員が主張されるのであれば、旧西伊豆中の跡地も建ちませんよということで、私たちは今までも説明をしていたかと思っています。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤和夫君） 私の見解はちょっと違うんですよ。旧西伊豆町の跡地、あそこには建つんじゃないですか。擁壁をね、やってもいい、それはわかりますよ、埋め土でやろうとしたのがそれが駄目になった。レッドゾーンでそこから駄目になった。県の施策に振り回されてるんですよ。ただ、擁壁を建てる、それから学校を、誰かがウナギの寝床だって言ったけど、学校ふつう細長いんですから、ウナギの寝床ようにかけますよ。それ一番今の町道より校舎をかければ、建たないことはない。その説明も議員のほうにしましたよね、何でそれやらなかったんですか。もう建てますよ。何でやんなかったんですかあそこの跡地に、

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） あのですね質問がちょっとおかしいですよ。堤議員は先川は砂地でもと仁科川で建たないって言ってんですね。旧西伊豆中も、もと仁科川で中は砂地で立た

ないっていう論点だったら私は理解できるんです。先川も旧西中も中身は一緒ですから、旧西中の跡地が建つと言われるんだったら、先川も建つんですよ。ですから私たちは、先川の地質調査をした結果、建たないということではなく建つということがわかりましたんで、やります、もし建たないような悪い土地だったら、戻しますってずっと説明してたと思うんですよ。なぜ戻すっていう話になったかという、園の高台移転というのは出来ませんから、これだけは先川にしたいと言ったら、議会2回、修正案をされましたんで、できません。もしこれが通ってれば、小中学校はもう建ってるんですよ。そこを否決したのは議会ですから。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） そりゃあ町長ね、一面だけを切り取ってるわけですよ。元のところに建つ説明はしたじゃないですか、擁壁をあれして、それから勾配を考えれば、それが何で駄目になったんですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 申し訳ないですが、私旧西伊豆中の跡地に建たないとは一言も言いませんよ。建ちますって言ってますよね。先川にも建ちます旧西中の跡地も建ちます。でも状況が状況で、同一敷地内に園をこだわった方たちがいるので先川に持っていかざるを得なかったわけです。ですからあれあのときに、園だけ別の場所ってというのが決まっていれば、今頃建設途中なんですよ。それを修正し否決したのは、西伊豆町議会ですから、

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） もう全然ね、私、町長の反省はって聞いてんですけど反省はないみたいですから、次にどっかの会場、説明会懇談会の会場が一番迷惑をこうむっているのは子供たちだと、町長は大いに反省するべきだ。こういう言葉が出たと思うんですよ。本当にねもう道をつくって壊した時点であそこに建てていけば、もう今頃建てたんじゃないですか。これ、ここの、あれは、私は何で進入道路も賛成したか。もう、あそこ壊さなきゃ向こうに宇久須に行ってますから、生徒たちは、あそこを壊してあそこに建てなければ、出来ない。賛成したんですよあの道路も農地をねえ。真っすぐに入った。私は農業でねえ、40年間飯を食ったからね本当に痛いあれですけどね。そういう意味で賛成していたのにね、先川にいった。今までもう何度も緑地から、白地にするのは、難しいですよ、反対討論にも入れましたそれは、それは何度も言っていたのに、結局、出来ませんでした。その反省はないんですか反省は。今までやってやってきたからあんなですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 当然事業を中止して、いろんな方にご迷惑がかかっているということにつきましては、当然私も一町の首長として責任はございますので、それは大変申し訳なく思います。ただそこまでおっしゃるんだったらなぜ園だけ切り離すことに議会は賛成をしなかったんですか。そもそもそれが切り離せていればですよ、今建ってるし、園も別個のところでは安全対策をとれてるわけですよ。それを修正して行ってきたのは議会ですからね。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） 確かに議会です。賛成議員が多かったからねそういうふうに行きました。後ろ振り返ってもしょうがない今、ちょっと反省の弁がありましたからもう、後ろ振り返ってもしょうがないからもう先に行きます。それで2の①の新聞報道がこれも高橋議員の質問でソフトの事業の充実がですね、バスを買って通学の今まで問題、生徒の問題これはだけど、バスのことは、小学校の統合でのバスのバス通学のことによろしいんですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） マイクロバスを購入するという件につきましては小学校の2校統合に関するものでございますが、高橋議員の一般質問にもお答えさせていただいたように今路線バスを使ってバスが朝3便動いております。ただそれにつきましては、帰りの便などで不自由をしているという状況がございますので、そういったものに対するソフト面の対策、要は停留所的なものをつくる必要があるんじゃないかならうとか、そういうことも含めてですね、ソフト面の、バス通学に対する課題などについては行っていきたいというものでございます。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） それで町長もあのとき当然、出席して話を聞いたと思いますが、祢宜の畑でやはり白川の一人の父兄が来て中学3年生の子がいるけども、クラブが終わったら、終わった時点で親に向かい来いと電話があって、ずっと向かい行っているとそういうようなことが続いているわけですよ。その辺はどのように改善していく、そういうような計画はございますか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） その件につきましては持ち帰って早急に検討し、役場職員が仁科車庫から送迎するというお話をしていただきましたが、先にお断りの電話がございますので、ご父兄の方がお迎えにこられるという状況でございます。町としては最大限できる対

策については検討させていただきました。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） 文教施設整備計画中止に伴う保護者説明会では何かこども園の防災対策を早急に進める考えを示したようですが、これはどのような防災対策を早急に進めるおつもりですか。

○議長（山田厚司君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（真野隆弘君） 防災対策につきましては、先ほど教育長からもお話がありました。こども園の関係につきましては防災教育、そういったところをですね、進めながら、またこども園の先生方、また保護者いろんな方々の意見を伺いながらですね、早急にソフト面も事業を進めていきたいと考えております。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） 僕、防災対策を聞いてるんですけどそれ防災対策だと思いました。防災対策が、そんながでちょっと不安だな。不安です。いかがですか。もうちょっと踏み込んだ防災対策ってのはないんですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 当然、先ほど堤さんから一般質問がありましたように津波避難タワーを建てるというようなご意見も当然ございます。いろいろな意見を伺った中で防災対策は講じていきたいというふうに思いますが、仮にタワーにつきましては、タワーを建てることには反対の方も当然いらっしゃいますので、ワークショップなどで検討していただきたいと思えます。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） それでは2のほう今後、町だけで考えて考えるのではなく近隣市町との協議も検討していきたいとこれも高橋議員が施政方針でやったんです。あれだったんですが一般質問でやったんですよね。平馬教育長のこれ新聞に載った西伊豆町の文教施設整備計画中止を受けた学校再編について、松崎町の平馬教育長は現在複式学級の懸念はなく町の教育関係は盤石、西伊豆町の思いを聞いた上で慎重な議論が必要だと述べた。こういうふうに新聞紙上に載ってて、西伊豆町から話があれば聞かないこともないよというようなあれだったんですけども、町長、この辺は町長でも教育長でもいいですけども、西伊豆町からお話を持っていくっていう考えはございますか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 私たちのほうからは後日そういうお話に伺いますということは、もう松崎町のほうにはお伝えをしております。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） それでは（3）のほうに行きます。損害賠償額3,270万2,980円と必要経費だからしょうがないよっていう、当町にとっての損害賠償額だと思いますけども、この損害賠償金額3,270万2,980円、この金額に対して町長どう思われますかね。必要経費引いだからじゃなくて、この事業が中止してしまったのでこんだけ払わんはなね、払わなければならない。こういうふうになったことについては、どう思っていらっしゃるんでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい、物事は進むものもあれば止まるものもあろうかというふうに思います。今までの行政が進み始めたら絶対止まらないというのが行政のやり方だったというふうに思いますが、私は津波防災ステーション工事につきましても集中管理システムについては、これは必要経費として費用対効果から、必要ないだろうということで中止したりということもしております。実際今回、この問題が成就せずに3,267万が出る、この多額の費用負担をどう考えるかということかというふうに思いますが、逆にこれを惜しんでつき進むということも考えられるわけですけども、私はそうではなく子供の安全を確保するためには中止をしたほうがよろしいという決断をしたものでございますので、必要経費だというふうに考えております。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） これね、町長。損害賠償を金額、住民説明会、懇談会やってるときにですね、考える会の方たちがね、あれは何ですか、入札率の件について質問するためにずらずらずらと、出したもんだと思いますけども、間違った情報も私は載っているのかなと思うんですけども、住民懇談会でですね、配付された文教施設等整備事業などに伴う、落札価格のチラシそのものがですね、損害賠償金額だと考える住民も結構いるんですよ。ちょっと私もびっくりしたんですけども、5億円だってねっていう言われました。これ正しい情報を出したほうが良いと思ってね。この賠償金額の質問してるがしていますけどもね。これ正しい情報を出すようなお考えっていうのは町長はないんですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） そのビラの中身を見て、町民がどのように判断するかということについては、十人十色というのでございますので、私がどうこう言うことではございませんけど

も、そういったことも狙って、お出しになられてる可能性もなきにしもあらずかなというふうには感想として覚えます。金額につきまして正しいものについては、今回、議会のほうに議案として上程をさせていただきますので、必ず議会だよりにはこういう議案が審議されたということで金額が出ようかというふうに思います。それが正しい情報だということで、皆さんのところに周知をしていただければよろしいのかなというふうには考えております。またビラの中身の業者さんの名前につきましても、これはあえてなのかわかりませんが、間違っていて記載されているものもございますので情報は正しくないということは、正式に申し上げたいというふうに思います。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） ただね私はこういう考えもしてるんですよ。見えない見えないお金、要するにずっとこの文教施設に携わってきた。職員の給料、そういうものもね、全部ね、関わってるわけですよ。だから、見えない金額って言ったら、もうこんなん3,200万円の日じゃないですよ。だから、そういうようなことに関して町長はどういうふうに思われてるのか。いかがですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 当然それは平成29年のみならず、26年からずっと文教施設整備委員会などに教育委員会は携わっております。特にこの3年間にしましては、2転3転する間、県のほうと折衝してみたり、地権者の方と話をしてみたり、またいろんな調べ物をしたりということで大変施設整備係がご苦労されたというふうに思いますので、職員の負担は当然あったというふうに思います。ただ、一事業を行う上では、そういったものは当然かかるわけでございますので、それを考慮した中で、私たちは事業を進めているというものでございます。逆にこれがかかっているからこの事業を止めないのかということになりますと、それは話が別でございますので、幾ら経費がかかったとしても、止めなければいけない時には私はとめることが必要だというふうに考えております。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） じゃあ、全然、こと件が中止になったということでトップ、町長ですね。町長、教育長、副町長。3役はねえ、報酬カットを考えてね、この問題の責任を明確にする。私は、そうしたほうが良いと思うんですけど、必要経費でしたらそんなことは考えていませんか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 責任につきましてはどんなときにも私たちはとらなければいけないというふうに思っておりますが、議員のおっしゃるような責任には当たらないというふうに思っております。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） そしたらどういう責任のとり方をするんですか。教えてください。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 職責を全うすることで責任を果たせるというふうに考えております。

○議長（山田厚司君） 傍聴席は静かにしてくださいね。

質問を続けてください。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） ですから、この文教に関しては職責を全う出来なかったんでしょ、ずっとやってきて、中心になっちゃったんだから。

○9番（堤 和夫君） 何か町長他人事なんですよねえ。私今までそういうねえトップの方見たことないです。やっぱりね町がやってきた60億、それ、こんな大きな事業に関してね、中止にしておいて責任はとりませんよ。どうてとるんですか、職責を全うします。職責を全う出来なかったから、とったらいかがですか。そういう進言申してるんですけども、私のほうが間違いですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 人それぞれの考えがございますので、私が堤議員の考えが間違えているということを申し上げる、あれにはないと思います。ただ、ここに来るまでには先ほども申し上げましたように、認定こども園のみ、切離してというようなことを私たちは提案をしたことがございますが、それも否決をされ、ここに行かざるを得ない状況があったという中で、進めてまいりましたが、中止にせざるを得なくなったということでございますので、ここに至るまでについても責任は、いろいろな方にあるかというふうに思います。

○議長（山田厚司君） 質問の途中ですが、暫時休憩します。

休憩 午後 3時 1分

再開 午後 3時 7分

○議長（山田厚司君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） それでは鷹ノ残土処理場のほうに移らせていただきます。高橋議員の一般質問の答弁で12月31日っていうこれ12月に閉山するいったもんで12月いっぱいなのかなと思って私勝手に12月31日で書いちゃた、書きましたけども、浅賀議員のときにもそうだったんですけど、一時中止が一旦中止だから質問に答えられません。町長ちょっとねえ、不親切ですよ。町長だって町議やってきたでしょう。我々がどういう願い込めて、この質問に変えてるか。それぐらいのことはわかってるじゃないですか。だから、12月31日じゃなかったらいつか教えてください。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 浅賀議員のほうはですね別に一旦と一時ということじゃなくて停止と中止でしたので、そういうふうに申し上げさせていただきました。そもそもの意味が違いますので、今回の堤議員のものにつきましては、私12月とも言ってないんですよ。ですから何を根拠にこれを書かれたのかは、議員のほうがご存じのではないかというふうに思いますんで、何を根拠に令和4年12月31日とされているのかをまずお聞かせください。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） いや、私ねえ、この鷹ノ巣は一色のあれですから、一番関心があるところで、私が初めてこれ一般質問するのは、少しは2回目かな3回目からなんですけど、高橋議員のほうが鉱山法なり採石法なり詳しいのですね、高橋議員がやっていたいてるもんで、あれしたかったんですけど、じゃあ、12、去年、令和4年度いっぱいには、閉山するつもりは町長はなかったんですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 私たちは令和4年度中ということは申し上げておったかと思えます。ただ、令和4年度中に閉山が出来ないということが県などのお話合いの中でわかってまいりましたので、前回の全員協議会などでこのことについては、閉山が出来ないと予算については流させてほしいというようなことで、全協を行っております。議員のほうに書かれているようにですね12月31日に閉山なんだけど、そのあとに説明をしているんじゃないかということに当たらないというふうに思います。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） はい町長がそう言うんならそうでしょ。それではね、これ林地開発行

為森林法施行細則の第10条の規定に基づき、鷹ノ巣残土処理場が県に認められていると思うんですけども、これ事業が完了したときには県に事業完了届を出さなければならないと思いますけども、その辺はどうなんでしょう。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） それはですね、議員の以前の一般質問にお答えしたかと思えますけども、閉山したら届けを出さなければいけないのかもしれませんが、閉山してないわけですから、おしりも一応計画では決まってるんですけども、この時点で閉山していなければ、自動的に延びるわけです。閉山したらこうなりましたということはありますけども、そこはもう合っていないようなもので、閉山していないのに閉山届を出すということはあり得ないというものです。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） 当然そうだと思いますよ町長。だけど、閉山する見込みが、あるんですか、ないんですか。来年度、令和5年途中に、

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） それにつきましては壇上でも申し上げさせていただいたかというふうに思いますが、令和4年度中の閉山が出来ない理由としては、今県の工事の残土を受入れざるを得ない状況にあるということ。また仮にこれを受入れませんと、昨年4月に起こりました、堂ヶ島の三堂川の土砂災害、この堰堤を今県のほうが進めてくださるということで、工事発注がされたというふうに聞いておりますし、川の浚渫土を受け入れる場所が西伊豆町内に無いと。いうことになりますと、県のほうの工事が滞るということになります。そうしますと最終的に損害を被るのは西伊豆町ということになりますので、この工事などが完了するまでは、この山を使って土を受入れたいというふうに思っております。ですので工事の進捗も含めて県と協議をした中で、終わりましたら閉山ができるような方向で組合さんともお話をしているというものでございます。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） これちょっとね話をもとに戻すと、どうして閉山かということは、林道の舗装を痛める等の理由により工事残土の受入れを終了をすることとして、令和4年度にも予算をとったわけですね。これ、なぜ受入れを終了することとして予算までとって、どうして止めちゃうんですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） そのとおりですね、やめようとすればやめることは可能だと思います。ただ先ほどから申し上げましたように、三堂川の残土、川の浚渫、これの受け入れる場所がなければ、当然県は工事をしてくれません。そしたら堂ヶ島の4月の災害がまた起こってもいいのかということを考えれば、私たちはそれは困るわけですから、その令和4年度中の閉山を見送ってでも受入れなければいけないということでございます。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） 堂ヶ島三堂川の残土これは、町内で出るものだからこれはしょうがないかなあとも思うんですけども、私がお家の前にいるとですね非常に多くの、トラック、残土、砂利を積んだトラック、浚渫あれかなたくさん今通るんですよ。何か、いっぱい、急いで今までそんなに、あれしてなかったんですけど駆け込みで通ってるように感じるんですよ、これは実態ですよ実態、それでね、5台とかねそれでいくと最終のトラックに、最終とってこういう大きな窓ガラスにこれで最終なんだなって分かるんですけど、大体5台ですよねつながってくるのは、3台か5台。そういうふうなことでね、駆け込みがねえ、非常に多いと思うんですけど、まだ堂ヶ島のあれは始まってませんよね。そういうようなところを、実態を把握しておられるんですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 実態は把握しております。そもそもここ最近、車がふえた要因の一つとしては、今までこの鷹ノ巣残土処理場と民間さんの処理場がございましたけども、民間さんのほうが、今動くことが出来ないということも伺っておりますので、今までそちらに流れていたものが、こちらで受入れざるを得なくなってきたということも当然あるかというふうに思いますから、鷹ノ巣残土処理場の状況のみならず他の影響もあって、増えているということはあるかというふうには思っております。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） ですからね、ちょっと飛びますけど、（4）工事運搬に伴う沿線地区への迷惑、これ非常に迷惑してるわけですよ。町長もう柵宜ノ畑地区、地区懇談会で行ったでしょうからあれ、あの道分かるでしょうけど、あの道トラックが通ったらもう人なんかもう本当に避けて、小さくなってなきゃ怖いですよ。そういうようなところがねえ。そこで増えたのが増えたなりに、そういうことを、柵宜の畑町内会なり一色町内会なり、迷惑だろうが、迷惑料も払わないんでしょからそれはもう言いませんよ。だけど、こういうふうだからね、そのトラックのあれを知っているっていうんですから、一色区長なりね、大沢里区

長なり祐宜ノ畑町内会長ね、私、一色の町内会長を兼務してますけども、多いなあと思って、質問していたら、いや知ってますよ。一言ぐらいあるじゃないですか。迷惑料も払わないだったら、こうですよお願いしますよぐらいの通達があってもよかろうと思いますけどどうですかその辺は。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） これにつきましては先ほど壇上でも申し上げましたけれども平成26年1月31日付けの同意書、もうこの時点で9万㎡をあそこに持っていくということを区が同意をされているわけですね。そのときにはこのぐらいの台数の車が走るということは当然承知をされて、同意がされているわけですよ。その現状と変わらないにもかかわらず、私たちが、説明に行くということになりますと、9万㎡を10万とか12万㎡持っていくことになってしまったのでということであればあり得るのかもしれませんが、同意の中身でやるわけですから、ですからそういったものであったりとか、迷惑料というものについては、この時点の内容を変更してということは出来ませんと申し上げておるものでございます。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） はいそれでは（2）のほうに戻りますけど、倉見合同会社の損失補償のすり合わせ、なってるが合意にも、おおむね合意に至ったというふうにここに書いてあるんですけども、おおむね合意に至った時点での損失補償額、は幾らになるんですか。

○議長（山田厚司君） 産業建設課長。

○産業建設課長（久保田寿之君） 損失補償額の算定については昨年度から議論に上っているところがございます、算定の方法ですね、顧問弁護士のほうにご相談しながら、作成しておるところでございます。全体でかかった経費から支出全体の収入額、それと収入額から支出額を差し引いた額ということで、算出をさせていただきますと約3,200万円という試算をしております。この計算で、よろしいですかということをおおむね委託会社にお諮りして、計算方法でいいでしょうということが、おおむねやっていたということでございます。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） 課長ねえ、一緒に見に行ってるよね22年の11月17日にね、課長も見てるじゃないですかこれね。集水桝からもう側溝のほうのあれは、水があふれて下が全部地面が掘れてるね。横にやってるU字溝は、もうこう、こんな状態でもう詰まってる。それは見えますよねえ一緒に、だから、即こういうものを工事させなきゃまずいんじゃないんです

か、こういうものをちゃんと工事させて差引きで計算しないと。うまくないんじゃないですか。

○議長（山田厚司君） 産業建設課長。

○産業建設課長（久保田寿之君） 今の2の（3）の側面の補修と側溝整備、その質問の一環かと思うんですが、一色区長及び町内会長さんと、その視察に、行ったときのご指摘いただいた事項については、業者さんの方に指示をしまして、既にその側溝、縦排水の側溝のところが掘れているとか、横排水が土砂で埋まっている、あるいは、法面がちょっと水が流れている状態で、荒れていると補修をなさいたいというようなご意見いただいて、そちらについてはもう補修を行っております。それはこの費用の一環ということではなく、管理、維持管理上の費用として、委託管理者さん持ちでやっていただいているものでございます。それから種子の吹付については、まだ寒い時期にやりますと種がなかなか出ないということで、3月20日から24日の予定でございしますが、そこで緑化をしたいというふうに考えております。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） それではこれの指示はもう側溝と横のU字溝の指示はもう出してあるということですか。

○議長（山田厚司君） 産業建設課長。

○産業建設課長（久保田寿之君） はい。種子の吹付以外の部分は指示をして既に完了しているという報告を受けております。なお、完了の検査というものをですね、町のほうで実施をして、区長さん、町内会長さんに後ほど、写真をつけて着前着後の写真をつけて御報告に伺いたいというふうに考えております。ただご報告の時期なんですけど、その種子の吹付を3月下旬に行うと、ただ、吹付ましたで、ご報告するわけにいかないと思うんですよね。こういう状態で芽吹いて緑化が出来ましたという状態で写真を撮って、ご報告に伺いたいなというふうに思っております。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） 今、（3）でね指示していると町長も回答してんですけど、この写真の状態を専門家である、高橋さんに見ていただきました。高橋議員に見ていただきましたけども、集水桝。必ずこの側溝横のU字溝がぶつかるところには、必ず集水桝を置かないから、こういうふうに埋まってしまうと砂利で、なにそれ違うのかね。どうぞ違うんならどうぞ。

○議長（山田厚司君） 産業建設課長。

○産業建設課長（久保田寿之君） 今、側溝が埋まっているというところは、横排水路だと思うんですけどね。段と段の間の水路、そちら最終形になって法面が緑化されれば、表面を水が流れたとしても土のこぼれる量が全くないとは言いませんけども少なくなると、そこが生まれなくなるという、ものでございます。それが、勾配をつけてあって最後に振り分けられて、縦排水路に水が流れるという構造になっております。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） とってきた写真の側溝の下の部分が全部掘れてる。これは水が掘ったね、ここでは溢れて水が掘ったんじゃないですか、この辺はちゃんともう指示して直ってるってことですね。

○議長（山田厚司君） 産業建設課長。

○産業建設課長（久保田寿之君） 側溝の下が掘れてるところは縦排水路になりますが、要するに勾配が急なところなんですよね。そこに水が、なんて言いますかね、オーバーフローしたものが横を掘っているという状況でございます。今現在は、そこを埋め戻ししております。最終的に緑化をして崩れないような対策をします。いうことがまず前提でございます。それでもうまくいかない場合は、その側溝の周りを、何らかの防護シートでとか、そういう対策をしたいと思っております。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） ちょっと前の（2）に戻りますけど、倉見合同会社はね、だから今、たくさん私が驚くぐらいにトラックが行ってるわけですよ。そうするとですね、お金、収入は倉見合同会社は上がっていると思うんですけど、その辺はいかがでしょう。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） はいその辺はご指摘のとおりでございますこれ当初予算じゃない補正だったか当初ですね、早期閉山をしていただくために損失補償として予算計上させていたものが4,000万今この試算の状態です3,200万、この後も当然土が入っておりますので収入はあると思います。ですから、これよりも減るだろうと。いうふうに思いますが、これはあくまでも議員が質問をされたときに、協議していた補償額はどのくらいかということでございますので課長が答弁をした金額ですけれども、これよりも今後は減っていくだろうというふうに思っております。ゼロにするためにはですね、当初計画の満杯まで入れれば、ゼロになりますが、早期閉山をしたいと、こちらが申し出る以上、こういった損失補償はせざるを得ないのかなというふうに考えております。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） そうしますと、合意に立って閉山した時の時はですね、いつ頃になるかこれあれがわかんないというんですけど、これは町長補正で対応しようというふうなお考えでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 費用につきましては補正で対応したいというふうに思っております。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） あちこち飛んで申し訳ないんですけども、緑化やっているっていうんですけども、林道を称宜畑倉見線の鷹ノ巣の協定書、一色区との協定書。これのですね、第4条を見ると、管理運営体制なんですけどね、第4条。西伊豆町は、町内の土木業者で構成される倉見合同会社に構造物の設置を含む処理場の管理運営を委託し必要な指導監督を行うと書いてあるんですけども、1番最初にですねやったときには、小屋も立てて周りフェンスを立てたんですけども、そのときにはお金がかかったかもしれないですけど、あとはもうただ残土を入れてるだけでオペレーターが管理するっていうことになってその小屋も無くなっちゃっているんですけども、必要なですね、指導監督、これ残土処理場には、どれぐらいのスパンで現地監督をしておられるんですか。

○議長（山田厚司君） 産業建設課長。

○産業建設課長（久保田寿之君） 前年度までのちょっと記録というものがないので、今年度に入ってからのお話をさせていただきますけども、まず1点その雨水処理が大丈夫なのかっていうところが、以前議会のほうでね、質問がいただいております、大雨、台風とか、5月5月にもすごく大雨がありましたし、8月、9月の雨の後、水がどれぐらい出たかというような調査は、必ず行っております。それから、それ以外でも最上部にある木の処理などが残ってまして、検討ということで2度ほど現地のほうに伺っております。毎月定期的にといいことではございませんけども、随時現場を確認しておるとい状況です。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） そうすると課長、ある程度の雨が降ると見に行ってる、こういうふうに見に行ってるっていうことは監督してるとそういうふうと考えてよろしいんですか。去年に2022年11月11日に、区長3町内会長と建設課長と建設係長と、当町に行ってるこんな状態じゃ困るとい等で一体、この後からももう何回かは視察、指導なり言ってるわけですね。

○議長（山田厚司君） 産業建設課長。

○産業建設課長（久保田寿之君） 我々が行ってるときに、必ずオペレーターがいるというわけがございませんので、直接的な業者への指導というめで言いますと、出来ていない部分がございますが、最上部の木の処理というところがございまして、11月以降2回ほど現地のほうに私ども伺っております。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） じゃあ、一緒に行った後からは、何回行ってんのあれに、鷹巣の残土処理場に、

○議長（山田厚司君） 産業建設課長。

○産業建設課長（久保田寿之君） 産業建設課全体というところではちょっと私も把握してません。私個人では、2回ということですね。2回になります。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） この残土処理場、あとはあれにもうここにも書きましたけど熱海の土石流、あれからですねやっぱり、一色町内会でも怖いなあという人が二、三ちらほらおられてですね。あの辺がどうなっているのかっていうのを質問する方がいるわけです。町長は、交わした協定書にはそういうトラックの件だとか通行量の件だとかはないから知らないよみたいな感じですけども、これやっぱりね必要な指導監督を行うっていうこの4条が、入っておるんでね。町長知らないようじゃなくして、ちゃんとまず、町がですね管理してほしいんですけども、その辺はいかがですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 議員がおっしゃるように私は知らないよというつもりで言ってるわけではなくてあくまでも、こういった同意契約というのは、結んだときに、いろいろ折衝されてやっておられるんでしょうからそれを尊重しているということで受け止めをしてください。管理監督につきましては、先ほど課長が11月以降2回と、これはあくまでも課長が行ったのが2回、産業建設課の職員は、また、ほかに行ってるかもしれませんけども、それは把握していないから言えませんということをおっしゃっていたと思いますんで、私たちは議員の皆さんからもご指摘ございますんで、なるべくこういったところにも行って、指導監督については適時行うように努めておるといふふうに思っております。

○議長（山田厚司君） 堤和夫君。

○9番（堤 和夫君） これ最後の質問にしますけど、トラックがね、通ると周波数かなんか、トランシーバーかなんか使ってる関係上、知らないんですけども、テレビが移らなくな

るとそういうクレームがね私町内会長ですのだからわっけですよ。そういうことも、迷惑の一端にあるということもね、町長、認識していただいて私の一般質問はこれで終了いたします。

○議長（山田厚司君） 9番、堤和夫君の一般質問が終わりました。
暫時休憩します。

休憩 午後 3時40分

再開 午後 3時48分

◇ 10番 増山 勇 君

○議長（山田厚司君） 休憩を解いて再開します。

一般質問を続けます。

通告8番、

10番、増山勇君。

○10番（増山 勇君） それでは、今議会の最後の一般質問になりますけれどもよろしくお願いたします。

文教等のこども園については、それぞれ各議員からいろんな質問が出ましたので重複するかと思いますけれども、まずは、私の今回の一般質問は、1は、斎場建設についてお伺いをいたします。斎場建設は、長年の課題でしたがようやく解決の糸口が見えたように思います。令和5年度事業の内容、関係団体との調整等について質問します。

（1）令和5年度予算に計上している斎場建設予定地、現状状況調査業務委託221万1,000円のこの中身について、まずお聞きいたします。

（2）2点目は、松崎町との協議の進捗状況はどのようになっているのか。ごめんなさい進捗状況は。

（3）3番目は、斎場建設に伴う田子地区の要望として、現在町として把握している事業は何があるのかお答えください。

2点目のこども園の災害対策についてでございますが、（1）文教費整備事業の中止により今後のこども園の災害対策はどのように考えていますか。この点については、先ほど最初に言いましたように各議員さんの質問の中でもう既に答弁されているのでね。足りない分と

かわからない分を改めてお聞きしますので、よろしくお願いたします。以上、壇上にての質問を終わります。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） それでは増山議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

まず大きな1点目の斎場建設についての（1）令和5年度の斎場建設事業について、令和5年度予算に計上している斎場建設予定地現地の状況調査業務221万1,000円の業務内容はどういう質問でございます。昨年の9月29日に開催をいたしました田子地区の説明会の中で、斎場を整備するに当たっての課題として、豪雨により災害が発生する可能性があるが、対応策は考えているのかというご意見をいただいております。この業務につきましては建設用地予定地の災害等により、盛土崩壊及びクリーンセンター横側にあります、沢からの土砂流出につきまして、その可能性と今後の対策などについて調査を行いたいというものでございます。

次に（2）の松崎町との協議の進捗状況につきましては、担当課での話し合いを随時行い、共同整備及び運営に向けて進めておるところでございます。今年の1月24日に行われました議会全員協議会におきましてもこの件につきましてはご報告をしておりますが、1月13日に西伊豆町と松崎町の首長会議を開催し施設を共同設置することや一部事務組合を設立して整備、運営をすること。また事業負担を均等割20%、人口割80%の割合とすることなどについて確認をしたところでございます。松崎町におきましても1月31日に開催された議会全員協議会でご報告をされているというふうに伺っております。その内容をまとめたものを新斎場整備事業に関する覚書といたしまして2月20日に取り交わしております。今後につきましては既に予算を計上しております。斎場整備事業基本計画の策定業務を発注する予定でございますが、契約期間を半年ほどにしましたので年度繰越し事業となります。これにつきましては今回の議会定例会におきまして、年度繰越しが承認された後に契約を結び西伊豆町、松崎町の二町で協議をしていく中で進めていきたいと考えております。このほかに3月28日には、二町での先進施設の視察といたしまして、令和3年9月に完成をいたしました、裾野長泉聖苑を見学させていただきたいと予定をしております。

（3）の斎場建設に伴う田子地区からの要望について、現在町が把握している事業は何かという質問でございますが、地域振興につきましては町からの提案というよりは、田子地区の皆様からのご意見をお聞きし、要望については、地域振興も含めて行っていきたいというふうに考えております。

次に大きな2点目のこども園の災害対策についての(1)文教施設整備事業の中止により今後のこども園の災害対策をどのように考えているのかと、いうご質問でございますが、これらにつきましても、いろいろな対策が考えられると思いますが、まずはワークショップを行って意見の取りまとめをお願いしたいというふうに考えております。以上壇上での答弁を終わります。

○議長(山田厚司君) 増山勇君。

○10番(増山 勇君) それではですね、再質問、まず子供への災害対策についてからお聞きします。町長、盛んに説明会とかこの今議会でもワークショップと言われてはいますが、実際、ワークショップをやる、それ別に否定はしませんけども、どこの部署が担当して、やるのか、まずそれを、お聞かせください。

○議長(山田厚司君) 町長。

○町長(星野浄晋君) はい、案件が案件でございますので教育委員会がよろしいのではなかろうかというふうに考えております。

○議長(山田厚司君) 増山勇君。

○10番(増山 勇君) もう既に回答されてますけども、30人前後の人員で、このワークショップを開くというんですけども、なかなかこのこのワークショップっていうのはですね、そんなに、明確な答えが出るんではないんではないかと思うんでね。皆さんが、ほかの議員さんも指摘されてるように、物事が前へ進まないような気がするんです。それであえてお聞きしますけども、私はこども園の災害対策、この原点に返ってですね、1番最初にやっぱり子供たちの、災害対策、3.11以降、特に津波対策の、設けることから始まったと思うんです。それで、この大災害対策をやるっていう考えは変わってないというふうに答弁いただてるんですけども。私は場所の問題もそうなんですけども、場所の問題については、津波の心配のないところに、小中一貫校とは切離して考えるべきだと常々思っておりましたので、そういったほう、これね、ワークショップっていうと、どなたが、基本方針とかそういうのを出してね、皆さんに話し合ってもらうのかって、どういう仕組みなのかねもう少し簡単に教えていただけませんか。特に教育委員会、どういうふうに考えているか。

○議長(山田厚司君) 教育長。

○教育長(鈴木秀輝君) すいません、ワークショップの進め方についてまだ、具体的に、誰がどういうふうな形でやるかっていうのは、まだ決まっておられませんけれども、ちょっとそれからいろいろ検討させてもらって、方向性、私のほうから、いろいろなこういう形のも

のを進めたいと、園の統合ですね、園の対策ですよ。そのことについて絞った形で、ワークショップを開いていただくように進めていきたいと考えております。

○議長（山田厚司君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） それで、町長にお聞きするんですけども、まず確認しておけないのは、こども園の統合はやるんですね。要するに伊豆海、田子こども園と仁科のこども園をまず合同して、どこにつくるかってことは、これは変わってないわけですね。その点はどうですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） その辺も踏まえてですね、平成29年、私が就任した後に、文教施設整備委員会のほうにはあくまでも私は参加しないと。町の方針としてこうだというふうに決めてしまいますと、そこに引っ張られる可能性がありますんで、ぜひここに来ていただいた委員の皆さんで議論を重ねた上で、方向を決めてくださいというふうにやってきました。やってきてもこうなった状況でございますので、ワークショップという方法をとりたいと思いますが、今、議員がおっしゃったように、町のほうで、2園を1園にするのかとか、どこにするのかということをもたまたま申し上げますと、その方針がまたそれに引っ張られるというふうに言われても当然困るわけですから、やはりそこは、いろんな意見が当然あるかというふうに思います。その中で、やはり子供たちが少ないので、1園のほうがいいよねということになれば、1園になる可能性もございますし、地区に残せという声が出てくるのかもしれませんが。ただ現状としては、浸水想定区域内に2園があって、安全とは言い切れない状況という事実については、皆さんご理解いただけだと思います。また年間の出生数が10人前後だということもご理解いただけるかというふうに思いますので、その中に前後2園に分けて、保育をして、お友達と遊ぶ環境がよろしいのか、それとも一つにまとめて、園でそういった活動をしたほうがいいのか。も含めてですね、早急に結論を出していただきたいというふうに思っております。この件についてまた私たちのほうから申し上げますと、変な軋轢が生まれますので、ぜひ、その中で決定をしていただきたいというふうに思います。

○議長（山田厚司君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） 町長の言われることはね、わからないでもないですけども、これらの問題っていうかやっぱりね、関係者っていうか、ワークショップに集まる皆さんが、いろんな意見出ると思うんですよ。しかし、町の方針がしっかりないと私は思うんですよ。どんだんだんだん先送りしてですね、解決しないんじゃないかというふうに思うんで、まず先

ほど今日聞いた、こども園の統合っていうことは、これは変わらないっていうふうに考えてよろしいですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 議員のおっしゃることも私もわかります。ですので今までこういったことで進めてきましたし、説明が足りないというお言葉ございますけども、そのたびに、広報やいろいろなもので、私たちは伝えられる手段というものを使って伝えてきたつもりでございます。ただそうは言っても、今こういう現状、また懇談会でいろいろなご指摘をいただいている状態です、私のほうから何とかということとはなかなか申し上げる状況にはないのかなというふうに思っております。

○議長（山田厚司君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） ちゃんと答えていらっしゃらないんですけども、田子地区のこども園そして、仁科こども園の統合っていうのは、それこそワークショップでいろんな意見が出てね、それやらなくていいよという意見が出ればそういうふうになるんですか。そこだけちょっとお聞きしたいんですけど。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 十人十色ですからね、私たちが、これがベストとはいかなくても、ベターだと言ってもやはりそれに異論のある方もいらっしゃるわけですよ。ですからあえて私たちのほうでこうしましょうというよりは、そこの中で決めていただいたことが、西伊豆町の住民の総意だなということで受け止めて事業を進めたほうがよろしいのではないかというふうに現在は思っているところでございます。

○議長（山田厚司君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） ということは、ワークショップがやられてみないと、よくわからないっていうのは、そうではないかなと思うんでね、私のほうから、あえて提案したいんですけどね、田子小を使ってのこども園統合っていうことは考えられませんか。やるやらないは、ワークショップで決めていただければいいと思いますけどね。そういう、提案をしたいと思うんです。まず、そういう点では、田子小学校の活用ということを考えればですね、津波対策の安全もありますので、そういったことも、ぜひ検討をしていただきたいと思いますこれは町長にじゃなくて、ワークショップの皆さんに、ぜひ、言いたいと思っています。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） その件につきましては浅賀さんも同じようなことをご提案されてお

ったかというふうに思いますので、一つの案として、ワークショップの中で議論をされてもよろしいのかなというふうに思います。ただその賛否、良い悪いにつきまして私たちが何かを言うという状況はございません。ただ申し上げるとするならば、今田子小学校の置かれている状況はこういう状況ですよとか、そういったメリットデメリットなどについては、お話をさせていただくことはあろうかというふうに思いますけども、良い悪いについては私たちは判断は出来ないというふうに思います。

○議長（山田厚司君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） もう一つはですねやっぱり、津波対策を考えるときは垂直避難という事で、津波避難タワーこれ、町長は反対もあるというふうに言われましたけども、これも一つの案としてですね、津波避難タワーをこども園の横に建てると。現在、正円地区に、建設、来年度しようと思ってる、そこの、津波避難タワーを、こども園に持っていくっていうことは考えられないですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい正園の場所を指定したのは半径200メートル以内に、そういった逃げる場所がないので、あそこにつくらせていただきたいということで今進めております。園のほうに持ってきますと、今度、西伊豆病院側の築地地区の、逃げる場所が当然確保出来なくなるという恐れがございますので、仮にそういったものを建てろということになった場合には、2棟建てることになるのかもしれませんが。ただそこについては、これからその旧消防署の跡地のところを建てて、アレナブランカさんが、災害時には、活用していても構わないようなこともおっしゃいますので、半径200メートル枠でどこまではまるのかということを検討した中で、必要であればそういったものを検討する必要があるかというふうに思いますが、ただ、園のということになりますと、それはそれでまたワークショップの中でご議論をいただく必要があるかというふうに思います。

○議長（山田厚司君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） あともう1点ですねこれ使う資料持ってきてないんですけども所管事務調査でいただいたかと記憶してるんですけども、防潮艇っていうか、避難艇てあれなんですか。正式の名前は、救難艇っていうんですか。そういったものも、救助艇、そういう方式もあるというふうに、教育委員会自身が、資料として出されてるわけですけど、そういった方向も考える余地があるんですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） 今現時点におきましては、現場サイドはですね、仮にもしそうなった場合に、本当にその救助艇に入れるのか、そこまで行きつけるのかという心配も、一つまずあるということと、仮に行き着いて閉めて命が守られたとしても、今度はそれが、園舎にぶつかって害をもたらす可能性はないのかと。もしくは、それは当然浮いています。水が来るときには、水が引いたときにどういう状態なのかということも考えると、本当にそれが有効なのかというようなことも踏まえて、今現在では、そういった整備よりは、垂直避難で子供たちになるべく園の三階、屋上ですね、逃げていただくことを優先したほうが、命を守られる可能性は高いんじゃないかというのが現場の声でございますので、今までとしては、それを整備するという方向にはございません。ただやはりワークショップでどのような意見が出るかわかりませんので、そういったものを聞いた中で検討していきたいというふうに思います。

○議長（山田厚司君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） この点についてはね1日も早くそのワークショップを開始していただいて、意見をまとめていただくということを要望します。最初の質問に戻りますけども、斎場、要するに火葬場の問題について、いよいよこの平成5年度から具体的に事業が進む、進めるという方向で理解してよろしいですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。まずは、田子地区の皆さんからご要望を聞きながら、しっかりとそういった受入れ体制をとっていただいた中で、進めていく必要があるかというふうに思っております。ただ、この4月に区長さんの改選などがあるというふうにも伺っておりますので、本格的に区の皆さんとお話をするのは、4月以降になろうかというふうに思っておりますので、それを待って、松崎町さんと合同でいろんなことを進めたりというようなことについては、やっていきたいというふうには思っております。

○議長（山田厚司君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） それで町長の答弁の中にですね、西伊豆町・松崎町との事業に関する、これ覚書で案なんですけども、令和5年の1月24日の全員協議会で配付された資料を見ますとですね、この第1条から第2条、こう書いてありますけどね。これらを、2月の20日に協定したということなんですか。その点、確認をいたします。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野淨晋君） はい。これにつきましては先ほど壇上で新斎場整備事業に関する覚書

ということで、2月20日に取り交わしたということで答弁をさせていただいたかというふうに思っておりますので、このとおり、覚書に沿って進めたいというふうに思います。この覚書がございませんと、今後、区の協議をして、振興策などがなった場合に、どちらがどう負担するのかというようなこともございますので、この覚書をして、二町でしっかり対応するという形をとったというものでございます。

○議長（山田厚司君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） それは2月20日に、この調停、覚書を両町で結ばれたということですね。この覚書に沿って、斎場建設を進めていくというふうに理解していいんでしょうね。で、もう一度、もうちょっとそういうふうだと思っただけでね、私、松崎町との協議っていうのはね、これに限らず、載ってませんけども、ごみ処理の問題、そして、学校の問題なども、両町で話し合うことが出来ないのかと。私も高橋さんと同じように、松崎の議会傍聴しました。確かに、自治体で違うから、なかなか難しいという、非常に、大変だなというふうに聞き取ったんですけども、これはねどこが頼むかじゃなくても、現況をもって、西伊豆からも、両方で、火葬場の問題と同じように、話し合うことが出来ないんでしょうか。その点だけちょっとお聞きします。

○議長（山田厚司君） あの火葬場のことが通告なもので。

○10番（増山 勇君） 文教とか、あるいは、ごみ処理場の問題なども話し合うことは出来ないんでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 公式な場で、何々サミットというようなものは開催してございませんけども、今現在、普通に松崎町とは、いろんなことで話し合う機会がございます。これについては松崎高等学校の存続に関する問題も、一市五町の広域でやっておりましたが、これは広域の問題ではなくて、西豆の高等学校というものでやる必要があるだろうということで、私が松崎町に伺い、一緒に県教委に行こうということをやったり、松崎高校の校長先生のほうに行きましょなどということも提案をして、実際に行っております。この斎場の件につきましても、しっかりとそういったものについては、松崎の町長と話をしておりますし、学校の問題につきましても、もう既に、向こうのほうには、こういった問題で話をしたいというような打診をしております。ただごみの問題につきましても、今一市三町で行っておりますので、相手にし、松崎町さんと二町でどうこうということは考えておりませんが、必要なものについては松崎町さんとは、そういった会合というのは、行っておりますので、ご心配に

は当たらないというふうに思います。

○議長（山田厚司君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） 私はずっと以前から、斎場、早く建設すべきだということを一貫して主張していました。そのときには、町長は場所が決まってないから、松崎との協議も出来ないということも、ずっと答弁されておりました。今回、改めて、今年の2月20日に、西伊豆町・松崎町斎場整備事業に関する覚書を調停されたということですから、私は一歩進んだと思うんでね、この覚書のとおり、事業を進めていただきたいと思うんです。で、関連しているんですけど松崎町との関連をね、もう少し密にして、いろんな話をできるような間柄ってどうか、関係を持っていただきたいと思うんですけどもその辺はいかがでしょうか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 増山議員の言い方だと、そういう関係性がないように、質問されますけども、普通に直接電話をできる関係性がございまして、その辺はご心配なさらなくてもよろしいかというふうに思っております。

○議長（山田厚司君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） 今日、今回はですねそれ、質問に載ってないんですけどあえて、ごみの問題は松崎のほうは、下田行くよりも、松崎と西伊豆と共同でやったほうが経費が安くなるという試算が出てくるわけですから、一市三町だけをね、質問しても町長が覚書をしたからってね、曲げないで真っすぐ行くんじゃないかとやっぱり、いろんなことを考えながら事業を進めてもらいたいとこれは質問に出てませんけども、あえて、斎場の、はい、斎場の問題はですね、この覚書のとおり、ぜひ、松崎と、共同で、事業を進めてもらいたいと。そして、これやっぱり年度ってどうか、令和5年、いつから事業建設が始まるのかということもね、ぜひ明確に町長していただきたいと思いますがいかがですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 年度についてはですね、先ほど壇上で申し上げましたが、予算を取って予定、現地の状況調査の業務、これも先にやって、田子地区のほうで、こういった状況ですという説明などをしていかなければなりません。あまり地元の言われていることをですね、しっかりとやらずに、先さきに進むことは出来ませんので、あった要望などについては、逐次対応をさせていただきながら、地区のご理解をいただいて、進めていきたいというふうに考えております。今の現時点で、何年から建設、何年から稼働ということについては、まだ煮詰まっておりませんので、申し上げる段にないというふうにご理解をください。

○議長（山田厚司君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） それでもう1点、私質問してます田子地区の要望というのはね。今現在、どのように、町は把握されているのか。何にも議論をしてないのか。あるいは議論した結果こうなっているのかっていうそういう状況がわかれば、ぜひ説明をお願いしたいと思います。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 田子地区さんからは当然他の区と同じように地区要望が出てきております。ただこの地区要望とは別に、お願いをしたいというようなことも伺っておりますが、先ほど申し上げましたように、区長さんの改選がこの4月にあるということでございますので、改めてそこで話合いを持たせてほしいということ、今、環境課長のほうから、田子地区さんのほうに申し上げさせていただいております。ですから、状況というのは固まっておりますし、新たな改選が行ってから、そういったものについては、詳細を詰めていきたいというふうに考えております。

○議長（山田厚司君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） 田子の地区の説明会を、伺っていてですね、様々なそのときもいろんな意見が出たんですけどもね。感じ取ったのはですね一つは、クリーンセンターをつくったときのように、一時金で、田子の地区へ支払って解決する。あるいは、他の地区から要望が出ている、いろんな土木事業、道路を広げるとか、そういったことに充てるとかっていうのはね、本当にこれから、4月から新しい区長さんになってからやるということで理解しているですか。

○議長（山田厚司君） 町長。

○町長（星野浄晋君） 今の区長さんたちからもそういうふうをお願いしたいというふうに町のほうには来ておりますので、改選後に、そういった話をしたいというふうに考えております。

○議長（山田厚司君） 増山勇君。

○10番（増山 勇君） ぜひそういうふうにして、この事業を前に進めていただきたいと思います。本当にようやくですね、田子地区、クリーンセンター下の、旧テニスコート跡地に斎場ができるという、兆しが見えてまいりました。私はあえて、これまた、議長に怒られるかもしれないけども、クリーンセンターと、斎場、町長があそこでね、クリーンセンターは下田に持っていくからというふうに発言されたということは、確かに承知してます。しかし、

この問題だって、もう少し議論をすべきだというふうに私は思ってます。いろんな、これも様々な意見があつてですね、一緒につくつたつていいんじゃないかっていう人もいれば、クリーンセンターそのものをあそこの場所に置いてくれっていう人もいれば、本当に様々なんですよ。そういった点は、町も、もう一度、いろんな意味で、考えるべきだと私は提案したいと思います。その点今回は、この覚書西伊豆町・松崎町新斎場整備事業のに関する覚書書というのを、もう既に2月20日に調印されたということで、一安心してはいますが、こういったことを一つ一つ解決していくことができますね、新しいというか、これからのまちづくりに必要だと思ってます。ですから町長これはぶれずに、ぜひこの方向でやっていただきたいと思えます。これは議長からまた怒られるけど、ごみ処理場の問題はですね、1個持つてくから、これをお願いするという形には、やっぱりしないほうがいいというふうに思えます。

○議長（山田厚司君） もう何度も同じ言葉です。

○10番（増山 勇君） はい。わかりました。

○議長（山田厚司君） 通告外に向かつてることはですね、やめてください。

○10番（増山 勇君） 了解。

○議長（山田厚司君） はい、増山勇。質問を続けて、質問を続けてください。

○10番（増山 勇君） 本当にですね。長い懸案事項だと私は斎場建設はというふうに思ってますので、この件については、1日も早く、実現していただくようお願いをいたします。そして、2点目の、先ほども言いましたけども、こども園の避難、要するに津波対策に、特化したことで、協議を早く進めてもらいたい。その点を申し上げまして、私の一般質問を終わります。以上。

○議長（山田厚司君） 10番、増山勇君の一般質問が終わりました。

◎散会宣告

○議長（山田厚司君） 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日は、これで散会いたします。

皆さん、ご苦労さまでした。

散会 午後 4時21分